広報事業（魅力的な広報）

コーディネーター	それでは、一つ目は「広報事業」です。 市職員の方はお手数ですが、所属とお名前を言ってから説明を始めてください。 私たちにつきましては、卓上の名札をもって自己紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いします。また、限られた時間の中で、できるだけ質問の時間を多く取りたいと考えていますので、簡潔にお願いします。それでは、よろしくお願いします。
職員	事業の内容を説明させていただきたいと思います。 お手元の「事業調書」をご覧ください。広報誌につきましては、現在 A4 版で基本 32 ページ編成でございます。紙面の内容が多い時には 40 ページになることもございます。毎月 1 日、月 1 回の発行となっておりまして、現在、概ね 7 万部、市内の全世帯と、全事業所に全戸配布しております。 現在は、A4 版ですが以前は新聞のような形をしておりまして、平成 21 年度の 8 月号から現在の冊子に変わっております。大体、5 年目に入るところです。この冊子化になりましてから、毎月 6 ページほどの特集を最初の開きページに掲載させていただいておりまして、ここで行政が抱える課題でありますとか、川西の魅力とかを出させていただくスペースになっております。特集記事として、課題や問題提起をすることによって市民の皆さんにそれぞれの課題の解決に向けてご理解・ご協力をいただけるきっかけになればということで、この特集ページを始めています。 ただ、事業をめぐる課題を挙げさせていただいておりますが、読者の方に継続して、毎号興味を持って読んでいただけるような紙面作成をすることが課題であると思っております。 毎号興味を持っていいただくためには、どうしたらいいかというのもありまして、川西の魅力をうまく情報提供させていただくとともに行政課題をご理解いただきやすいようなかたちで問題提起する必要があると考えております。そうすることで市民の皆さん、一人一人がまちづくりに関心を持っていただき、自らの問題としてとらえていただくことができるかなと思っております。 ひいては市民の皆さんに地域や川西市のことを誇りに思っていただくきっかけに繋がっていくのではないかという事を目指して紙面づくりに取り組んでおります。広報誌事業につきましては以上です。 続きまして、ホームページのご説明をさせていただきます。 広報誌以外に情報提供推進事業というものを行っておりまして、大きく２つございます。まず、マスコミに対して、これは新聞社各紙、NHK、テレビ局に対して情報提供を行う、パブリシティ活動というものと、Web、インターネットを応用した媒体による情報提供を行っております。 パブリシティ活動については、マスコミ各社による市政記者クラブというものがありまして、そちらに市政情報と市内の活動情報等の提供を継続的に行っています。 インターネットを利用した情報提供については、平成 9 年度にホームページを立ち上げまして約 16 年経過していますが、平成 20 年度には CMS（コンテンツマネジメン

	トシステム）というものを導入しまして、各所属で職員が更新作業を直に行えるようにし、5 年が経過しようとしております。 8 月 1 日が市制記念日になるのですが、今年のその日をもちましてリニューアル公開を予定しております。 また、昨年の 8 月から市の公式 Facebook を立ち上げまして、市民の皆さんへ主にイベント情報をタイムリーに提供しております。事業の目的としましては川西の魅力を内外に広く伝え、市の認知度をあげること、即効性を生かした行政情報の提供を行うという事です。広報誌を月に 1 回提供しているのですが、それを補完するようなかたちで市民に新しい情報をホームページ、Facebook に流すというようなことを行っております。 事業の内容、そのほかについてですが、インターネットを利用したホームページや Facebook については、速効性、公益性、拡散性を重視したタイムリーな行政情報の提供を行っております。広報誌で提供する情報は行政が抱える課題を問題提起しながら市民の皆さんが自らの問題として取り組んでいただけるよう活字媒体で全戸配布しておりますが、インターネットを経て提供する情報は市民や閲覧者の皆さんの欲しい情報、役に立つ情報を検索していただいて、知りたい情報を探していただくという基準の提供をしていこうとするものです。先ほどの広報誌もそうですが、職員が直接作業を行って事業を展開しております。 事業内容につきましては、平成 25 年度事業費内訳として、報償費から使用料及び賃借料まで上がっております。委託料としては、773 万円の予算額となっており、内訳は CMS 運営事業として 432 万 9 千円のほか、市ホームページの「見て！魅して！かわにし」というコンテンツに、YouTube の動画をあげており、そちらに約 200 万となっております。 現状の評価なのですが、事業における課題としまして、市では今年度からシティプロモーションの取り組みを始めますが、その取り組みの大きな要素になりますのが、いかにして川西の魅力を拡散させていくかということを考えております。 シティプロモーションのホームページについては、担当部署が広報室とは別にあるのですが、そのリンク元となる市のホームページを先ず市内外の多くの皆さんに閲覧していただくことで、シティプロモーションのページへも、より多くの方を誘導していきたいと考えております。 方向性について、ホームページについては、今年 8 月にリニューアルをすると申し上げましたが、広報室と各所管のホームページ担当者からなるプロジェクトチームで検討を重ねております。 Facebook については、源氏まつり、川西まつり、などのイベント情報を流しておりますが、ライブ的にアップするということで通常 1 日 1 回更新のところ、源氏まつりにつきましては、7 回更新するなど、ライブ的な情報を多く流すことによって登録者を増加させるような工夫をしております。 今後とも Facebook については、閲覧者数を増やしていきたいと考えておりますので、発想を転換したキャンペーンなどを実施してファンを増やして取り組んでいきた

	いというふうに思っております。 参考例としまして、丹波市が短期間で登録者をかなり増やしております。当市では、去年の 8 月から開始しまして、Facebook 登録者の「いいね」ボタンの押したカウントが、現在、約 1,100 件となっております。丹波市は、昨年の 11 月から本運用ということで、本市より遅れて開設されたにもかかわらず、約 1,700 件あまりあることから、今後は丹波市を追い抜けるよう頑張っていきたいと考えております。
コーディネーター	今、1,700 とおっしゃったのは…。
職員	丹波市です。
コーディネーター	丹波市さんが遅く始めたけど「いいね」が多いので頑張っていきたいということですか。
職員	そうです。川西市より 4 ヶ月ほど遅れて開設されたのですが、当市の 1.5 倍くらい「いいね」を押されています。この度、皆さんの意見を聴かせていただいたり、ディスカッションしていただいて、今後の取り組みに反映していきたいなと思っております。説明は以上でございます。
コーディネーター	ありがとうございました。 広報事業をめぐって、広報誌・広報以外の情報提供の手段についてご説明いただきました。 説明をいただいた中で、内容と課題としては青字で書かせていただいた部分、毎号興味を持って読んでもらいたい、川西市の魅力や問題提起をより深く見ていただきたい、そういうことについて悩みを持っておられるということでした。 それから、広報誌以外の情報についてはテレビや新聞、Web といったものですが、インターネットについては8月にリニューアル予定で各部と検討中で Facebook なども使っている。認知度を上げてタイムリーな情報提供をしたい。特に認知度を上げたい。やっぱり知られていないと伝わらないので認知度を上げていきたいということに強く課題を持っておられるということでした。 シティプロモーションについては誘導したいという事でした。また、事業の概要を見てみますと、こちらも事業シートの下のところに平成 25 年度の予算が書いてありますが、事業費と職員人件費、コストでいいますと、事業をすることにかかるお金とそれについている人のお金というかたちで出ています。 ただ、事業費のなかで人を雇ったりすることもできるので、その部分も例えば最初の広報誌の事業のところでは事業費のところで臨時の職員さんを雇っていますという内訳になっております。 というわけで、今、お話しをいただきましたが、まず議論を始める前に広報事業についての悩みについて私達がここで議論を始める前に、もし傍聴の方で自分はこう思うというようなことがあれば、なんでも結構ですので、聞いてみたいことがあればご発言をしていただける時間を 10 分くらいとろうかと思いますがいかがでしょうか。なかなか会議の最初の第一声というのは大変ですが、よろしいですか。 それぞれの事業についてこんなふうにお伺いしていこうと思いますので、もしご質問やご意見がありましたら、もちろんその事業に関わることという限定はありますし、

	たくさんの方があげられたときにはお 1 人 2 分くらいということになるかもしれませんが、それぞれ伺っていこうかと思いますので、ご質問があったときにはご遠慮なく挙手をお願いいたします。 それでは、委員の皆様から意見・質問・例えば広報かなり好きなのですね、ということとかも、なんでもお話し下さい。
市民	中学校くらいから毎月読んでいたのですが、家の場合、そのまま捨ててしまう場合があったのですが、僕の場合は、いつもリビングに置いてあったので読む機会があったので、家庭の中でも子どもに読ませたりとか、そういうようなことを家庭がやっていけば、認知度とかも上がっていくのじゃないかなと思います。
コーディネーター	なるほど…。他に皆さんは広報誌というのは、どんな感じで触れたり、触れなかったり。タブロイド判から冊子形態に変わったというのは、どうでしたか。
市民	そうですね、一応、読みやすくはなりましたね。
コーディネーター	そういう意味では、家のリビングに置くという発想からいくと、新聞的なタブロイドの方がいいのか、A4 の冊子の方がいいのか、というのは好みも別れてくるかもしれませんが、そういう事をひょっとしたら意識したのかもしれませんね。
市民	冊子の方が力を入れている感じがあるので、その分読もうという気にはなりますよね。
コーディネーター	ありがとうございました。他の皆さんはいかがですか。今日いきなりこうしたらいいよというような事について結論を出そうとは思っていませんので、疑問とか質問とか、そんなことも何でも言っていただければと思いますがいかがですか…。 では、私の方からすみません。ここで正規職員 3 名がいらっしゃって、こちらでは 2 名いらっしゃるということで、委託に出されているということを伺って、それは技術的な部分だとかを出されていると伺ったのですが、ここで言っている川西市さんの内訳のところに入っている人というのは、例えば一つの部に 5 人の人がいて、1 人が 3 つくらい仕事しているとして、仕事 ABC とやっていて、大体でいいので、自分の１年間の仕事を 1 としたときに、例えば A という仕事を 0.5 していて、B を 0.2 していて、C を 0.3 していて、合わせて自分の 1 年分こんな感じですよとなっているのですね。なので、今ここに正規職員 3 名、2 名とついているのは、ある人が専従で 1 年間に 2 人ついていますよという状態なのです。そういうところでは、ここで委託を出されている部分がありますが、この正規職員は、どんな感じで日々お仕事をしておられるのですか。
広報室	広報室の場合、3 名という表記が今のご説明だとちょっと違うかもしれないのですが、専従で広報誌だけに 3 名ということではありません。 一応、プレスの関係担当であったり、Facebook を書いていたり、違う業務をしている職員も一緒に広報誌の作成には携わっておりまして、広報誌 32 ページは、先ほど説明させていただいたのですが、何ページかずつに分担しまして、最終的に皆で仕上げるというような取組みをしております。
コーディネーター	この事業と、この事業を合わせて 5 人で回しているということではないのですか。
職員	そうですね。合わせるといいますか、ある程度ホームページの担当が 2 人とかいう

	のはありますが、ただホームページだけをしているのではなくて、ホームページを担当しながら広報誌のほうにも携わるとかそういうことです。
コーディネーター	すみません、私、先ほどの人件費の説明の仕方は間違っていましたか…。そうではないですか。按分で出してみたら…あっ、すみません、私の説明が間違っていたかもしれません。川西市さんの事業シートの人件費の出し方はそうだと伺っていましたので。5 人で分担しているけど、トータルでいうと 3 人分の質量だということですか。
職員	そうです。専従ということではありません。
コーディネーター	按分で出していて、例えば 10 人関わっているけれども、按分で測ったら、割ると 3 人分くらいの仕事ということですね。川西市のことを知らないとか、全国的に知られていないというのは、委員の皆さんの雑談の中で出てきていたと思いますが、そういう目からも川西市さんの広報のどうしてこうなのということや、どうしてこうじゃないのみたいな部分がありましたら…。
市民	市の皆さんにお伺いしたいのですが、タブロイド版から冊子にされたときに、随分ご説明というかアピールをされたと思うのですが、それから、きっと冊子の方がいいよというご意見が多くて、自分たちもこの方がいいと思って、きっとされたと思うのですね。それから以降のご感想というか、冊子にされて周りから聞く、私の場合ですと、例えばポストに入っているときに、こういうふうに飛び出て入っているよねとか、あるいはゴミの収集日が来ているとき。これはツルツルしていたら便利だなとか色々と冊子が変化しているわけですけれども、こんなふうな理由があったから変えて良かったと。私の言いたいことはですね、要するに、みんなが変えて良かったと思う良いところを活かしていかないと、いつまでも過去の話しをやっていても活きてこないので、どんどんこうやって利用してください、こんな読まし方もありましたよと、でもここが悪かったから、ここは変化させていきましょうというふうになっていかないと、前に進んでいかないと思うのですが、その辺のところは、冊子に変えてから以降、どんなことを耳にされて、どんなふうに感じてこられたのかをお伺いしたいです。
職員	広報誌の冊子化に変更させていただくにおきましては、やはりご説明させていただく中で、特集記事を 6 ページ連載というか毎月できるようになったというのが大きな変化でございます。その辺でいいますと、市民の方が活動されている事を取り上げたり、色々な行政課題を特集で読み物というような形で発信するようなことが可能になりましたので、そういった情報の発信の仕方が大きく変えられたという意味では違いが大きいかなと思っております。 皆さんの方から、広報誌を冊子化しましてからいただくご意見の中には、タブロイドの時には、やはり先ほどおっしゃったように新聞のように捨ててしまう方がほとんどという中で、冊子にすることで、穴は今空いていないですが、空けたりファイルに挟んだりして、保存しやすくなったというご意見があります。アルバムのようにして読み返すようなことがあったり、自分の手元に何冊か置いていただけるようなかたちで、そういう保存をしやすくなったというようなご意見を聴いております。 あとは前後 8 ページずつカラー面を入れておりまして、その部分で写真などを、いきいきと見ていただけるスペースを作ることができるようになりましたので、そうい

	う部分でも皆さんから、今回、源氏まつりの様子を写真面で少し掲載があるのですが、まつりには行けなかったけれども、これを見て「行った気になった。来年度はぜひ行きたい。」というようなご意見をいただくこともございます。そういった面では、変更して良かったなというふうに考えております。
コーディネーター	今、変更して良かったお話があったのですが、ここでまだ悩みがあるよというところなのは、あまり興味を持ってもらっていないのではないかなというふうに懸念していることがあるから言ったと思うのですが、そうでなければ良かったですね。 今、話しの背景にもこういう事があるということは、逆に何か問題点とか、何かタブロイド版から冊子化にして興味を持って読んでもらっているなということではない意見もお耳にあるのではないかと思うのですが、それはいかがですか。
職員	毎月、特集を掲載させていただいておりますので、興味を持っていただけることが多いであろうと感じてはいるのですが、やはり毎月特集を組む、それが、今、現在興味を持っていただいているとは思うのですが、それをずっと継続して飽きないというか、市民の方に「今度は何が載っているだろうか」という関心をずっと持っていただけるような企画を続けていく事が、かなり私達も情報発見に色々考えるのですが、そこが難しいところであるとは思っています。
コーディネーター	ちょっとネタ切れな感じですか。あえて言えば。すみません、ザックリまとめてしまいましたが。
職員	いろんなアンケートを取った中で、やはり読んでいただいている方が、ご高齢の方とか、主婦の方がどうしても多うございます。やはり、いろんな工夫しながらなんですけれども、もう少し働き盛りの方とか、若年層の若い方に興味を持っていただくような特集をしたいのですが、なかなか行政のネタのなかで組みにくいところもございます。そういったところで、工夫をして若年層にお読みいただくような特集みたいなものが作れれば、もっと広がっていくかなということを思っております。
コーディネーター	ありがとうございます。少し見えてきましたね。冊子化にして特集ページを作って、いい反応ももらっているけれども、その反応自体が高齢の方や主婦の方が読者層になっているみたいで、もう少し若い人や働く人に読んでもらいたいし、特集面自体をもっと上手く活用していきたいということだということがわかりました。 今回の概要については、大体、皆さん共有されてきたかなと思うのですが、じゃあこういうことを考えていくためには、もしこういうことを次回は資料が欲しいとか、私たちは今回持ち帰って考えて、次回ディスカッションすることになりますが、もう少し、こういう事を知りたいとか、何かこういうことを教えて欲しいということが委員の皆さんからございますか。
市民	そもそも、読者対象を広げたいということですけれども、広報は読者対象は、例えば中学生から読んでいる人もいるという話がありましたが、中学生を対象として作っておられるのか、もしくは働き盛りの人を対象としてそういう記事を作っておられるのか、そういう意識が本当におありなのかどうかということが気になります。 いつも私も広報を読んでいますが、どちらかというと、さっき言っておられた高齢者や主婦を対象にした記事が多いのかなと思っているのですね。中高生とか働き盛り

	の人が、どうしても必要な情報があるから、その情報だけ見るのではなくて興味を持つような、持たせるようなという意識が、そもそもおありなのかなというところが疑問に思う所であります。
職員	まだまだ足りないところではあると思います。ただ、表紙の写真を当初は各幼稚園、そのあとは各コミュニティの活動の写真を撮影させていただいていて、昨年からは各中学校で活動されている部活動を撮影させていただき、掲載しています。今、中学校の部活動を取り上げさせていただいているところは、先ほどいただいたとおり、なかなか行政からのお知らせの記事の内容は、関心を持って読みたいなという記事は少ない現状がございますので、ただ、その中でも市内に全戸配布させていただいておりますので、同じような年代の子がこういうことをやっているのだという事を少しでも掲載することで、手に取っていただくきっかけになればという思いで表紙に掲載させていただいております。
コーディネーター	ありがとうございます。 ただ、その表紙を見て写っている人が喜ぶと思うのです。あと写っている人のおじいちゃん、おばあちゃんとか、親御さんは喜ぶと思うのです。やはり、じゃあそういう人達がどう読んでくれるのか、そういう人達が幅広く読んでいただくにはどうしたらいいのかという部分なのだと思うのです。 ありがとうございました。次回に向けて、よろしければ、私の方から今の皆さんの話しを踏まえてご提案させていただきたいのが、冊子化した後の反応、アンケートを取られているということだったので、その概要が、もし何かありましたらいただきたいという事、それと、実際にこういう人たち向けに意識して作っているのかというところがありましたので、ここ特集記事のタイトルのリストでも結構ですので、タイトルのリストを見せていただく、あるいは、ひょっとしたら、わざわざ資料を作るのは大変な時はですね、毎号の表紙部分を 1 枚置いていただく。どんな紙面の作りになっているかというのも見えるかなと思います。どんな特集を扱ってきたかということを見せていただく資料をいただけると、新たな提案が検証できるというふうに思います。 あと Web とインターネットについてなのですが、リニューアル予定で各部と検討中ということでしたので、今日はそんなに出てこなかったのですが、リニューアル予定で、今どんなことを検討しているのかということを少し教えていただければというふうに思います。 委員の皆さんは、恐縮ですが、インターネット、ホームページ、Facebook を見ていただいてですね「いいね」を押すか押さないかはそれぞれにお任せしますので、もしよければ見ていただいて、もっと認知度を上げるためにはということについて、何か意見を考えてきていただければと思います。 それでは、次回の時にはですね、今申し上げました資料を補足していただいて、広報誌については特集部分をもっと若年層、働き盛りの方々に読んでいただきたいということでしたので、そういうことになっているかどうかということを検証し、それから、Web とインターネットにおきましては、どんな方向性で、また現状がどうなっているかということを委員の皆様にも見てきていただきたいということにしたいと思い

	ますが、いかがでしょうか…。何か言っておきたいことはございますか…。
市民	すみません、話しが根底から…。 そもそも Facebook であったり、広報もそうなのですが、それ自体の PR というのは何かされているのですか。「こういうものがあるよ」という宣伝というのは、どういう風にされているのですか。 なかなか私たち世代だと親が読んでいるから読むという方もいらっしゃると思うのですが、親御さんが読まれた後、子どもは読まないかなと…。そのまま新聞紙入れにいれてしまうことも起こり得るのかなと思っておりまして、広報誌自身の、あるいは Facebook 自体の PR であったり、認知してもらうために何か工夫があったりとかがあれば教えていただきたいのですが。
コーディネーター	広報媒体自体の広報はどうなっているかということですが、いかがでしょうか。
職員	確かにおっしゃるとおりですね。広報誌については、市内全戸配布させていただいているということで皆さんの手元に直接お届けできているという認識から、なかなか PR までできていないのかなというのが現状です。逆に言うと、Facebook とかを立ち上げたときに、広報誌の方に始めましたという事は載せさせていただいたことはあるのですが、広報誌自体の PR というのはなかなかできていないです。ホームページに載せることはさせていただいているのですが。
コーディネーター	ありがとうございました。では、先ほどの事に加えて、今、大変いいご意見をいただいたと思います。広報媒体自体はどんなふうに PR する可能性や余地があるか、あるいは他市や他市に限らず、他の業界である広報自体の広報というのをどうされているかということについて関心を持っていただいてコメントいただけたというふうに思います。 あとは、リビングに置いて、捨てられるというキーワードが何度も出てきましたが、捨てられない工夫ということについてリビングに置きやすい、また良く家の中で捨てられずに、特にリビングに置いてよく読まれるようなかたち、や何かそんな意識。そんなことを意識するということ。これは、既に直接的な改善の提案でもあるのですが、どんな事があり得るかということですね、また私たちも考えてきますし、市の職員の方にも考えていただいて、それを持ち寄って、次回、方向戦略についてどんな展開をしていくかをじっくり話し合いたいと思います。 少し時間をオーバーして進んでいますが、それではここで、一つ目の「広報事業」については、これぐらいにしたいと思います。 どうもありがとうございました。

観光推進事業（川西の魅力の創造と発信）

コーディネーター	それでは 2 つ目、観光推進事業を進めたいと思います。 市の職員の方はお手数ですが所属とお名前をおしゃって説明を始めていただきたいと思います。私たちにつきましては、恐縮ですが卓上の名札をもちまして紹介と代えさせていただきます。また、限られた時間の中で質問・応答を取っていきたいと思いますので、大体、事業の概要を 10 分程度お話していただければと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。
職員	それでは、観光推進事業についてご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 観光推進事業の事業目的といたしまして、川西市を訪れて市内を観光でまわっていただける人の数を増やすことで、地域の活性化に寄与することを目的として事業を進めております。そのために、歴史・自然文化などの地域資源を活用し、PR することで川西のイメージアップにつなげていくことと事業を進めております。それにあたりまして、阪神北ツーリズム振興協議会という団体でありますとか、広域的な団体に加盟いたしまして、広域的な観光の PR などを連携いたしまして、川西の PR をおこなっております。また、本市のキャラクターであります「きんたくん」を PR して活用、事業者に活用いただいて、市の活性化、地域の活性化につなげていただけるような活動を行っております。 事業の内容につきましては、事業調書のほうにもあげさせていただいておりますように、川西のことを知っていただき、郷土愛を深めてもらうことを目的に、昨年、川西学検定というものを実施いたしました。 平成 24 年 10 月の広報誌に問題を載せまして、参加者 590 人の方に回答いただきまして、30 問の問題で 25 問以上の正解で合格者とさせていただくような川西学検定を実施いたしております。また、阪神北地区の自治体と先ほどにも申しました阪神北ツーリズム振興協議会に加盟いたしまして活動を広域的に行っております。 そういった広域的な活動ものといたしまして、猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議、愛称といたしまして、「いいな里山ねっと」。こちらのほうは、上流に位置しております自治体、事業者等が連携をしまして、猪名川の上流地域に残っております資源を活用することによって、地域の活性化を図ることを目的として活動しております。また、川西の観光協会というところのですね、観光事業の発達、振興、地域の活性化を図ることを目的に活動しております観光協会のほうに補助金等を出しております。 また、地域の新たな魅力づくりということで、昨年、「東谷ズム」というイベント、こちらは多田東谷地域の商業または観光の振興を図るために組織された実行委員会や団体に対していまして、補助金を出しております。以上、おおまかな主な観光の事業について説明させていただきました。 課題につきまして、観光推進事業といたしましては、昨今インターネットを活用しての観光情報の発信というのが効果的となっております。利用される方々が必要としている情報を的確及びタイムリーに提供できているかどうか、現在、課題であると認

	識しております。 　ハイキングコースや神社仏閣などを観光目的として、川西を訪れようとされている方、または興味を持たれている方に魅力的な情報を見やすくかつわかりやすく提供できるかが課題かと考えております。 　今後の観光推進事業の方向性と見通しにつきましては、本市が行っております観光推進事業につきまして、情報の発信を中心に行っております。 　先ほども申しあげました阪神北ツーリズム振興協議会といった広域的な観光を PR している推進している団体で、地域で連携いたしまして観光客の集客等の事業及び地域の新たな魅力を発掘・展開しております。 　今後も情報の発信を念頭に広域的に連携し、PR 等イベントを通じて、川西の魅力でありますとかを発信していけたらと考えております。川西の観光の特性をより理解して、今後 PR 的なものにつきまして検討していきたいと考えております。以上、観光推進事業について説明させていただきました。
職員	今回、観光推進事業に非常にかかわりの深い事業であるということで魅力創造課の事業についても資料を参考につけさせていただいております。 　そちらのほうを簡単にご説明したいと思います。事業調書では、A4 の横の概念図ということでつけさせていただいております。 　本市では 4 月に魅力創造課を新たに設置いたしまして、今年度からスタートしております「第 5 次川西市総合計画」の、めざす都市像である「であい・ふれあい・ささえあい・輝きつなぐまち」の実現に向けまして、前期重点プロジェクトのひとつであります川西の魅力発見・発信プロジェクトに取り組んでいるところでございます。 　シティプロモーションの大きな目的は、定住人口、交流人口の拡大です。都市の活力を高め、市民が川西に住んでいることや、また川西出身であることを誇りに思えるまちづくりを進めていくということでございます。 　シティプロモーションのターゲットとしては、大きく対市民と市外住民の二つと考えております。市民に対しましては、川西に住んでよかった、また地域をもっとよくしたいというように、わがまち川西への誇りや愛着を高めていただけるよう、また市外住民に対しては、川西に行ってみたい、住んでみたいと思ってもらえるように、市の魅力を積極的に発信したいと思っております。 　折しも来年、平成 26 年 8 月 1 日には市制施行 60 年を迎えます。まさに、シティプロモーションの絶好の機会として、市民みんなで市の 60 歳を祝うとともに、次の時代への飛躍に向けた取り組みへ進めていきたと考えていております。 　右の図になりますけど、こちらは目標達成に向けた事業イメージでございます。今、現在でもご説明させていただきました観光推進事業をはじめ、産業活性化や定住促進、ふるさと意識の醸成に向けた様々な取り組みを実施いたしております。また、行政だけではなく地域の皆さんや事業者の皆さんによるイベントなど多種多様な取組みもなされているところでございます。 　ただし、今は残念ながら、それぞれの施策が、各々実施されておりまして、いわば、せっかくの取り組みや魅力がバラバラに発信されているのが現状ではないかととらえ

	ています。そこで、それらの施策や川西の持つ地域資源を洗い出して、磨きをかけて組み合わせるなどして、魅力を高めて効果的に情報発信していく必要があるというふうに考えています。 　すなわち、本市が有する様々な資源、ポテンシャルを川西ブランドとして他市との差異化を図りながら、価値を高めて効果的にセールスを行っていきたいと考えているところでございます。 　魅力創造課は、総合調整を担っていく課であると考えておりますが、推進にあたりましては、平成 29 年度までの 5 年間を期間とする戦略ビジョンを策定いたしまして、戦略的かつ総合的に取り組みを進めていきたいと考えております。戦略ビジョンは、今回の事業ディスカッションで出たご意見や、また学識者などで構成される検討委員会からのご意見なども踏まえて、今後、策定をしていきたいと考えています。 　また、戦略ビジョンに基づく今後のプロモーション展開につきましては、市民、市民公益活動団体、事業者、また川西を応援してくださる方などにも参画していただきながら、全市あげての取り組みとしていきたいと考えております。 　観光推進事業は､本市のシティプロモーションを推進するうえで重要な地域資源の 1 つであるというふうに考えております。ぜひ、効果的な情報発信や、より一層魅力を高めるためのご意見をお聞かせいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。事業の概要については以上でございます。
コーディネーター	はい、ありがとうございました。それでは、先ほどと同じようにまずですね。傍聴されている方からぜひこれは聞いてみたいことがあったら、ちょっとお伺いしてみようと思いますが、どなたかご意見などございますか…。じゃ、どうぞ。
傍聴者	ひとつは、観光交流人口は、大体、年間でどのくらい来られているのか。 　あと、一つ聞いていて思ったのですが、交流人口の言葉を使っているが、これはイメージとしては、観光に来られる方を想定されているのか、もしくは何か地域の魅力をおっしゃっていましたけど、何か一緒にボランティアとか、そういう意味合いで使われているのか。交流人口は、どのようなイメージで使われているのか。
コーディネーター	ありがとうございました。交流人口についての定義、どんな構想を交流人口ととらえておられて、それがどれくらいなのか。
職員	交流人口の定義としましては、花火大会といったイベントや、お祭りに来られる方はもちろんですけど、例えば、川西にお買い物に来てくださる方といった幅広い意味での川西を訪れていただける方と捉えています。
コーディネーター	通勤とか、通学とか、入る？入らない？
職員	含みます。
コーディネーター	要するに、住んでいる人じゃないけど、来ている人。
職員	はい。
コーディネーター	「交流」という言葉は、おそらく深い関わりをイメージする言葉なので、例えば、ボランティアとか、そういう方なのかなぁ…とご質問だったと思います。数についてはいかがですか。

職員	川西の通学・通勤という数は含まれていませんが、観光地点というかたちで能勢の妙見山でありますとか、神社仏閣、スポーツ施設等に毎月照会をかけまして、その人数としまして、約 211 万人の人が川西の山でありますとか、神社仏閣、イベントお祭りでありますとか、キャンプ場、市内にありますゴルフ場、そういったところを訪れているという集計を出させていただいております。
職員	ちょっと、補足させていただきます。観光・スポーツ振興課長の「瀧花」です。 今、申しあげましたのは、兵庫県が中心になっておりまして、「観光客入り込み数調査」というのが観光のほうでございます。 内容につきましては、先ほど申しましたように、例えば、イベントまたは、神社仏閣、ゴルフ場、またスポーツ施設そういうものを含んだ数値を四半期ごとに県のほうに報告させていただいています。ただ、地点のとらまえかたなのですが、年間に 1 万人以上の観光客が来るとされるそういうところの施設を取り上げていますので、それ以下のところは計算には入っていません。以上です。
コーディネーター	それでいいますと、さっき交流人口という意味で観光入り込み客数という統計がありますけども、数字のところをいうと、正確というとどう正確なのか、交流人口を正確に測ることは、結構難しいのですが、交流人口をイベントやお買い物を含めた交流人口としては、把握してないということでしょうか。さっきの定義だと、入り込み客数と交流人口は違う。
職員	観光の所管で統計調査しておりますもので、すべてのものが網羅されているということではございません。
コーディネーター	先さきほど、魅力創造課さんの方がいろんな施策がバラバラにされている。そういう意味では、観光に係わる統計数字自体も、観光は観光の場所でとっているということが、今ちょっと見えたかなぁと感じがあります。ありがとうございました。 あとですね、年 1 万人以下のところはですね、統計の範囲に入っていないことも補足でいただきました。それでは、私たちのほうでご意見や今のようなご質問をいただいていきたいと思います。
市民	観光って、今、富士山が世界遺産になったように、いわゆる大きな取り組み、日本国がやっているビジットジャパンとか、いわゆる国全体でやる取り組み、その中であって旅行者がツアーを組む、どこによるイメージが異なっていると思いますけど、我々の多田神社であったり、各施設、多田神社さんであれば、多田神社さんとして目標を、ゴルフ場だったら大きなイベントでは国内でも大きなツアーが川西市で開かれていますけど、今年は何人そのためには何をしたらいいのか各施設でお持ちなのは把握しているのでしょうか。
職員	把握できておりません。
市民	いわゆる、そのこれがだめだったからどうという話ではなくて、何か今、年間 5 万人来ていただいているからこれを 6 万人にしようと思ったときに、はじめて課題がでてくる。それに対して、具体的な取組みにはどうしたらいい。それが、例えばそのボランティアであったりするわけですね。ゴルフ場であっても、大きな大会であれば市民がボランティアやってらっしゃる所もあります。日本の遠いところだったら、必ず

	そういうふうなことで、来ていただけることで希少業者が潤うわけですね。泊まるところもある。そういう目標がないと、なかなか厳しいものがあるのではないかと思います。
職員	いわゆる、目標があるところにしか結果が出てこない。これは重々認識しております。観光実態調査、先ほどの我々トータル視点でとられまして、例えばホームページあるいはパンフレット、そういうところで、いわゆる川西をトータル的に捉えて、多田神社、多田神社単独では、あるいは満願寺、そのほかの施設その施設におられてなかなかその 1 日過ごすことは、なかなか難しいこと思っておりまして、複合的に、例えばハイキングで回っていただいたり、また電車使っていただいたり、複合的に回っていただきたい。それで目標という数値は、たしかに把握しておりませんけど、トータル的に前年度よりも今年のほうが、最終的には数が多かったというふうなところに、今おいております。以上です。
市民	大阪の近くに実は市民の方が見つけられた観光地というのがあって、なぜここ行くのだろうと、人が何となく行っているという情報があって、はじめて観光地なのだということを後で認識したところもあるぐらいなのですが。一般的に、神社とかそういう施設というのは、観光地というふうに思うのですけれど、今、おっしゃるように、別に京都でも寺社仏閣だけが観光地じゃなくて、実は先週、来迎さんに行っていたのですが、その通りもそうだなと、帰りの喫茶店でも寄ろか、喫茶店どこ、何人かに聞いたのは確かですけど、上手くいかなかったのですけど、全体だと思うのですが、きめの細かいこのお店、ここの通りにあるお店が来年いくら増える。それで、初めて意見が出てくるように思うのですが、いわゆる面といっても、もう少しそれを市さんから協力者が、どんどんいっぱいいて、協力するということは、そこに関わることだから、すごく活きてくる。今、お話をお伺いしている中では、ほわっとした感じがしたのですがいかがでしょうか…。一緒にやるためにはどうしたらいいかというところの観点ですので…。批判しているわけではありませんので…。
コーディネーター	批判していただいて大丈夫ですよ。
職員	今のお話、耳の痛いところでして、そこらを含めまして、調書の最後のところの事業、最後ですが、理由として市民目線で見た本市の魅力等を、効果的に伝える情報発信等について意見を聞きたい。これをすべて含んで、なかなか行政の視点、あるいは市民さんの視点。一度、川西から出て戻られたり、結婚してから一緒に来られたり、自然がすばらしいとか、川があるとか、様々なご意見頂戴しております。いわゆる、施設、社寺といったのは一つの事例でございまして、自然もございます。川もございます。その辺の魅力、なかなか川西にずっと住んでおって、私も多田神社の近くに住んでおるのですが。ずっと昔から見ておったら慣れるわけです。そうでなくして、違う方の視点でご覧なった時にどうなるか。その辺をこれからご意見を頂戴して考えていきたいと、そう考えております。
コーディネーター	ありがとうございます。まだ、やりとりのつきないところだと思いますが、次回に向けてもですね、もう少しいろんな目線からご意見いただきたいと思います。
市民	私的には、この 5 つの事業の内で、観光推進事業が一番気になるポイントで参加さ

	せてもらったのですけど。私も飲食店経営しているので、観光客の方が来てくれると商業している身としてもありがたいですし、その資料の中で観光に関する事業、イベント支援事業、猪名川花火大会事業、知明湖キャンプ場の運営とか書いているのですけど、市外にアピールできている事業は、猪名川花火大会ぐらいで、あとの事業は市民に対しての事業なのか、観光客を呼ぶ市外にアピールしていかなくてはいけないですし、観光施設 211 万人どうも多すぎるようなイメージがあって、そんなに来ていないと思うのですが…。
コーディネーター	統計なので。市外に対して、アピールが十分できていないように感じるけど、ほかの事業について市外にアピールしているのか、もし今あれば…。
職員	市外に観光地としてアピールですね、「観光あるき」というハイキングの事業を阪急電鉄さんがされています。ハイキングコースにこういったものがありまして、川西の観光歩きのところでハイキングのコースを募集という形で案内しているところなのですが、多田神社を巡るコースと黒川里山を巡るこの 2 コース。これらを観光ハイキング募集しまして、ボランティアガイドさんをつけて案内しているのですが、それを PR のために神戸でありますとか、大阪そういったところへ行きまして、「きんたくん」の着ぐるみを使いまして、地域の各市観光担当のもとで観光地の PR のイベントとしてやっております。
コーディネーター	今のはですね。1 個、イベント、例えば、源氏まつりもそうですけど、イベントへの市外のアピールみたいなことを具体的にされていることはあるだろうか。ちらしを配ったり、ポスターを配ったりされていると思いますが、市外に対してみたないな、何かされているのでしょうか。
職員	ちょっと補足させていただきます。それと、質問について、市外に対してポスター・ちらし、当然なことで、電鉄会社、ツーリズム協議会、兵庫県のツーリズム協議会がございまして、神戸のホテルとか宝塚の旅館さん、そういうところに協力をお願いしてポスター・ちらしを置いております。 ひとつは、阪神北地域、川西、伊丹、宝塚、三田、猪名川町、これを阪神北地域で一番初めに書いております阪神北広域的 PR、それぞれの単独の自治体で、それぞれ PR して、当然しておるのですが限界がある。阪神北地域、これをひとつの地域と捉えて川西に来られ、伊丹に来られ、宝塚に来られ、そうゆうふうな広域的に来ていただこうとして、年に 2 回なのですが、ツーリズムが中心になりまして、阪神北県民局ですけど、神戸の三宮、大阪のほうで、観光 PR フェアを。それから、観光歩きの事業を実施しておりまして、これも大阪の梅田、ちょうど紀伊国屋の前あたりですけど、そこで PR 事業、特産を中心として大阪空港で 11 月に PR 事業、なかなか常に市外にでていくのはなかなか難しい面はあるのですが、今のところそうゆうところで市外に向けて PR を展開しております。以上です。
コーディネーター	ありがとうございました。他にありますか。
市民	つるやオープンなり、猪名川花火大会なり、川西の市民が参加していて、対市外から来るパーセンテージとか、把握できているのか。

職員	つるやオープンに関して、把握できておりません。花火大会についても、同様に、
市民	市民の割合が何%だとか、市外の方が何%、といった統計はできておりません。 昨年、宝塚花火大会、猪名川花火大会、花火大会を回ってきました。川西の花火大会はとっても立派です。宝塚って名前で有名ですけど、それに比べたら、ずっと立派で、人も多く、それだけにあの日はたぶん駅周辺いっぱいになっていました。いたるところは…。どうゆうふうに把握するか、技術的に難しい面があると思いますが、いいものはいいものとして、どんどん出るチャンス、芽があるのではないかと気がします。それと今、神戸とか三ノ宮と大きな話をいただきました、それもやむを得ない。例えば、今歩いている方は私の年代なのですね。そうすると、権利はいっぱいあっちこっちに歩いているグループが集まる場所がたくさんあります。レフネックのことも、そういうところへ案内をかける。そこの人たちは歩くことを目的に、どこかに行きたいと思っている。実際に来られる、すぐに実績につながるのではないか。
職員	今、歩くことでご意見頂戴しました。私も川西のアピールとしては、自然、それから源氏発祥の地、源氏ゆかりの社寺、これがポイント、ポイント 1 か所ではなかなか難しい面がある。複合的にこれを PR していきたい。ひとつきっかけになりましたのが、平成 23 年 4 月号の広報誌でハイキングの特集をいただきまして、その時に 1 枚もののハイキングマップがこざいまして、約 800 ございましたが、すべてはけました。それと、電鉄会社さんがやっておられるハイキング、年間十数回されて 15,000 人、あるいは 20,000 人の方が来られる。観光歩き、私も参加しておりますけれど、年配の方がほとんどでそのうちの 7 割 8 割が女性の方です。結構、遠方の方からも参加されております。 資料の中で、「歩(ほ)っと川西めぐり」という、ハイキングを中心として作りましたが、皆さんに川西に来ていただいて、歩いて自然、歴史を満喫していただきたいという意味から作りました。
市民	市民の方に観光の PR をしていただくための工夫とか、発想とか口コミというか…。
職員	観光市内外からの来訪者、基本的には観光は市外の方に来ていただくのが観光と思っております。
コーディネーター	いえ、今の話はそうではなくて、市民の方に、川西の市民の方に川西のいいところはここだよ来てねというふうに PR してもらう、そうゆうやり方をやっていないのか。
職員	ホームページの中で市民、市外の方問わず。
コーディネーター	そうではなくて…。市民の方が、ある意味広報役みたいな役割を果たしてもらえるような仕掛けをしておられないのか。
職員	それはないです。
コーディネーター	実は、いきなり観光自体のところもですね、なかなかそういう意味では、例えば、どこかに出かけてですね、来迎寺に出かけてお茶を飲むこと自体は、市内の方でも市外の方でもあり得るのではないかなあというふうには思っています。ただ、これだけですね、便利のいい場所にあって、市外の方を念頭に置きながら、観光を進めていきたいということはよくわかります。 今ですね、たくさんご意見をいただく中で、少し見えてきたのは、ひとつには数と

	か、データとか統計とか、魅力創造課の課題だと思うのですが、交流人口が実際どれくらいなのかとか、そう意味では、今は県が出している入り込み数しか持っていない状況ではあるのですが、ほんとはもう少し小さいところでもあるのではないか。そういう意味では、例えば観光歩きなんかは、たぶん入り込み数としては、カウントされていても、参加者自体がどうゆうふうに統計をとられているかなあと思ったのですけど、数の把握とかが、少しちょっと手薄なのかなあと感じがいたします。 特にですね、議論の中で出てきた論点としてはですね、トータルで考えるのは、市の部分なのですけど、でもトータルであっても来られる方はあそこに行きたい、ここに行きたいという、それぞれの施設やそれぞれのイベントに対して来ておられる。 そうすると、やっぱりトータルで目標をどれぐらいする、それぞれのイベントなり、それぞれの施設なりで、こうゆう観光性、こうゆう観光客の人にこれぐらい来てもらうといいなぁということを、逆に積算していくことでトータルが見えてくる部分があると思います。 そういう意味では、観光客を増やすという、それもどれくらいのことを自分のことではそれに貢献しようか目標を共有する。実際の施設などと目標を共有するようなことはできないのかというご提案があったと思います。 ぜひ、次回それをですね、お話してみたいと思います。また、何人かの方がですね、観光歩きといういろんなキャパシティ、いろんな可能性があるのではないかというご指摘もあったと思います。 その中では、観光歩きについてですね、対象を絞ったアピール、自然や歴史の対象を絞ったアピール、どのような、今、観光歩きについてなされているのか。ひょっとしたらイベントと組み合わせて、そのイベントを楽しんでもらいながら歩く人に来てもらうということもあるかも知れません。観光歩きのことについては、もう少し具体的なことを教えていただいたほうがいいかなあと。 また、こうゆうどんなアピールをしているかということも、併せて伺ったほうがもっと具体的なお話ができるのではないかなと思います。 また、市民の方に PR してもらう仕組みというのが、非常になかなか、たぶん最初、市民の方に観光客になってもらうご意見かなあと思われたのは、やっぱりそれだけこうゆう発想がなかった。そういう意味では、市民の方に市民の方から川西にこうゆうところがあるから遊びにおいでよと言ってもらえるような仕組みが、何かあり得ないのか。そんなご提案があったかと思います。 次回はこうした論点を少し整理、こうしたデータがあれば少しご用意していただいて、あるいはこうゆう観光のことを考えていくのに、今ないのであれば、今後どのようなデータが必要かということを、今日のお話を通じてどう受け止めていただいたかを出していただきつつ、行政で抱え込まないことだと思います。各施設がどういう考え方、各施設や神社はどういうふうに考えているか。あるいは市民の方は、どんな PR をしてできるのだろうと考えておられるのか。市で考え込まない観光のあり方みたいなことについてですね、どんな具体的なアプローチや方策があるかということを、次回もう少し丁寧にさせていただけたらと思います。

	そのような資料とか情報とかをですね、できれば、今、申し上げたものをある範囲で結構ですので、ちょっとご用意いただいて、私の言っていることが上手くまとまってない場合は、ちょっとこの後、引きとらせていただいて、やりとりさせていただいて、今日出た論点についても、もう少し議論や方向性を高めていきたいということで進めていきたいと思います。よろしいでしょうか…。 **ありがとうございました。すみません、ちょっとオーバーしてしまいましたが、ここで終わりたいと思います。**

高齢者生きがいづくり推進事業（効果的な祝福事業のあり方）

コーディネーター	はい、それでは、時間になりましたので、再開したいと思います。 今回、次はですね、「高齢者生きがいづくり推進事業」のご説明をお願いいたします。まずですね、すいません、お手数ですが、所属とお名前をおっしゃってからですね、説明を始めてください。私たちにつきましては、卓上の札をもってすいません、できるだけやりとりの時間をとりたいので、自己紹介は卓上の札でお許しいただきたいと思います。また、事業のご説明ですが、同様に、できるだけやりとりの時間をとりたいと思っていますので、簡潔に 10 分程度でのご説明をお願いいたしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。
職員	まず、事業ディスカッションの事業調書に基づきまして、説明させていただきたいと思います。 まず、事業名でございますが、「高齢者生きがいづくり推進事業」でございます。テーマとしましては、効果的な祝福事業のあり方となっております。 この事業としまして、大きく分けて 2 つになります。まず、市内の 100 歳になる高齢者及び最高齢者への訪問、これが 1 つでございます。 もう 1 つが、金婚、ダイヤモンド婚夫婦祝福式典でございます。 この事業のですね、現在までの沿革といたしまして、100 歳になります高齢者及び最高齢者への訪問は平成 13 年度から行っております。金婚夫婦、結婚して 50 周年祝福式典につきましては、昭和 45 年度から、ダイヤモンド婚夫婦結婚 60 周年、これにつきましては、平成 15 年度から対象に追加いたしております。 事業の目的でございますが、多年に渡り社会に貢献された高齢者の長寿を祝福し、高齢者の生きがいを高めるとともに、市民に高齢者福祉への理解と関心を深めてもらい、福祉の増進を図ることを目的に実施しております。 次に、対象者及び対象者数でございます。まず、平成 24 年度の実績でございます。100 歳になります高齢者及び最高齢者への訪問でございますが、川西市内に居住しております 100 歳になる高齢者と最高齢者が対象となっております。100 歳になります高齢者は、24 年度では 31 名、最高齢者は 105 歳でお 1 人です。 金婚・ダイヤモンド婚夫婦祝福式典、これにつきましては、川西市内に居住していらっしゃいます、金婚夫婦、結婚 50 周年とダイヤモンド婚夫婦、結婚 60 周年、あわせて先着 100 組が対象となっております。祝福式典の参加夫婦数でございますが、金婚夫婦は、結婚 50 周年のほうは、84 組、ダイヤモンド婚夫婦につきましては、13 組でございました。また、平成 25 年度の実績と予定でございます。100 歳になります高齢者及び最高齢者への訪問、これは予定になりますが、100 歳になる高齢者は 41 名、最高齢者は 106 歳、お 1 人の予定でございます。 また、金婚、ダイヤモンド婚夫婦祝福式典でございますが、祝福式典参加夫婦数、金婚夫婦につきましては、79 組、ダイヤモンド婚夫婦につきましては、11 組、これが 25 年度参加されました。 事業の実施内容でございますが、100 歳になります高齢者及び最高齢者への訪問、これにつきましては、100 歳になります高齢者については、100 歳になります月に職員、

	課長若しくは課長補佐と担当職員がですね自宅若しくは特別養護老人ホームなどの施設を訪問し、お祝い金 1 万円と市長からのメッセージを手渡しております。自宅を訪問した折には、本人はもとより家族の方にも非常に喜んでもらっております。「一緒に写真を撮ってください」というかたちで、一緒に写真に入ったことがある、そういうかたちでさせていただきました。 　また、施設の場合も同様に、本人、家族及び施設職員の方にも喜んでもらっております。最高齢者につきましても、毎年 9 月、これは高齢者福祉月間になるのですが、その時に市長と職員が訪問して、お祝い金 1 万円と市長からのメッセージを手渡しております。 　続きまして、金婚、ダイヤモンド婚夫婦祝福式典でございますが、毎年 5 月にホールを借りまして、現在、アステホールでございますが、昼食の提供と記念品を市長より贈呈しております。今日ちょっと記念品もってきたのですけど、こういうかたちで、中身がフォトフレーム、写真立てでございます。今年度は、5 月 23 日（木）午前 11 時から午後 1 時までアステホールで行いました。来賓は県会議員 3 名、市議会議長、社会福祉協議会会長、老人クラブ会長などの 6 名でございます。式典の次第は、別紙の金婚、ダイヤモンド婚夫婦祝福式典次第のとおりございます。 　今、ちょっとお配りしたと思いますけれども、そこに、式典の次第が載っております。それと、また会場の様子は、同じように配らせていただきました祝福式典会場図どおりでございます。今年度からですね、ちょっと変えましたのが、返信してもらう出席用のハガキにメッセージを書いてもらいまして、それを市長が記念品を手渡しするときに、うちの司会のほうが読み上げまして、読み上げてから、記念品を渡すというかたちで、なかなか好評でございました。また、バックミュージックなどは、その年代に合った曲をかけております。 　それと、事業費の内訳でございますが、簡単に説明させていただきます。100 歳になります高齢者及び最高齢者の訪問につきまして、まず報償費、お祝い金として 50 万 8 千円、それと封筒代として 5 千円の予算を組んでおります。 　それと、金婚、ダイヤモンド婚夫婦祝福式典におきましては、報償費、記念品代としまして、20 万円、消耗品、昼食代として 33 万円、役務費、郵送料として 1 万 3 千円を予算だてしております。あと、使用料及び賃借料、これはアステホールの借上代、これは 16 万 2 千円を組んでおります。 　続きまして、事業をめぐる課題でございます。高齢者祝福事業といいますのは、継続して行われてきてまいりましたが、事業の目的に対して、どれだけ効果があったのかというのは数字化するというのがなかなかできませんでして、検証することが非常に難しいという課題がございます。 　次に、今後の方向性と見通しでございます。高齢者祝福事業につきましては、今後、高齢者の増加や多様な生活様式がある中で、事業の果たす役割や必要性を総合的に判断して、祝福の行い方について、見直しを加えながら、今後の展開を見極めていきたいと考えております。 　評価といたしましては、この祝福のあり方や、もっと工夫できる祝福のやり方がな

	いかなどを含めて議論していただければと考えております。 　あと、最後に阪神間の事例でございます。伊丹市、宝塚市、西宮市、三田市、猪名川町について調べております。100 歳になります高齢者及び最高齢者の訪問は全ての市町で何らかのお祝いをしておりますが、金婚、ダイヤモンド婚夫婦祝福式典につきましては、伊丹市ぐらいしか行っておりません。簡単でございますが、説明は以上でございます。
コーディネーター	はい、ありがとうございました。それでは、他の事業と同じようにですね、まず今日傍聴に来られている方からご質問やご意見などがあれば、伺ってみたいと思っていますが、いかがでしょうか…。どうぞ。
傍聴者	お聞きしたいことなのですが、金婚式のほうなのですけれども、参加されているのは 84 組、ダイヤモンド婚が 13 組ということですが、これは、該当される方に自宅にハガキか何かを送られて、その中で返信された方が参加されるという、そういうかたちなのですかね…。ということと、あと、大体、何名ぐらいの方が該当される方で、その結果どれぐらいの方が出席されたりするのかということを、ちょっとお聞きしたいのですけど。
職員	まず、広報の仕方なのですが、私どもは 4 月にですね、「広報かわにし」の方に掲載をいたしております。個別には、案内というのはいたしておりません。先着 100 組ということで、広報の方で掲載して、私ども長寿・介護保険課の方に申込みをしていただくというかたちをとっております。その中で、申込んでいただいた方にですね、再度うちのほうから、ハガキを送りまして、お一人で来られますか、お二人とも夫婦で来られることができますか、若しくは車いすですかというかたちで、案内を出させていただきまして、それで返信をしていただいて、確定しているというかたちでございます。
コーディネーター	ありがとうございます。広報で周知して、手上げしてもらってということですね。
職員	はい。あと、それと、金婚夫婦、ダイヤモンド婚夫婦の実態でございますが、申し訳ないのですけれども、実態数というのはちょっと私ども分かっておりません。いわゆるその中で、広報をして、先着順というかたちでやらしていただいているのが、実態でございます。
コーディネーター	ありがとうございました。個人情報保護上のですね、どのカップルがいつ結婚したかというのは分からない話であって、住民票も戸籍のところでありますけれども、そういう把握は、電算的な把握はしてなくて、手を上げた方へということですね。はい。ありがとうございます。他にございませんか。それでは、委員のほうに入っていきたいと思います。どうぞ、中辻さん。
市民	今の対象者ですけども、これは先着 100 名と言っているのですが、これは来られて、でもやっぱり先着に漏れてしまった方もいらっしゃって、それはキャンセルもあって結局この人数になったのか、そこはもう、最初からこの人数しか来られていない、申込みもなかったのか、分かりますか。
職員	基本的にはですね。100 名ということで、100 名は一旦いたします。その中で、再度出席のハガキを出した時にですね、実は、ちょっと病気で来られなくなりましたとか

	いうかたちで、ちょっと欠席される方がいらっしゃるというかたちでございます。
市民	ということは、最初は 100 名以上申込みされているということですね。
職員	そうです。
コーディネーター	それは、どれぐらい応募、申込みされるかというのは、把握されておられますか。大体、先着だと思うのですけれども、あっそうか、締め切りましたというところまでなのですね。
職員	締切日がございまして、今年度につきましては、締切日、ちょうど 100 組でございました。その後に、締め切ってから 3、4 組問い合わせがございましたが、ちょっとお断りさせていただいている状況でございます。
コーディネーター	大体、100 名ぐらいの方が締め切りまでに応募されているということですか。
職員	そうです。
コーディネーター	ありがとうございます。今、目が合いました。どうぞ。
市民	その 100 名の方で、一応締め切られるじゃないですか。で、その後に確認のハガキを送られて、それで参加したいという方の数が 80。
コーディネーター	80 プラス、90 何件、95 件ぐらいですかね。なので、ちょっと体調がとか、やっぱりやめたというふうに。
市民	ということなのですよね。元々100 組でということでされているのであれば、その、きっちり 100 名でされるようなこう。
コーディネーター	補欠があっても、いのじゃないかなという。
市民	という感じなのですけど。
職員	その、補欠がもしありましたら、補欠の方をどういうかたちで選ぶのかとかという、公平性とか、そういうことをきっちり考えていかないといけないので、ちょっと私どもは先着順ということで、当日欠席であったら、それはそれで満たさないかたちの方針でやらせてもらっています。
コーディネーター	ひとまずということで。他にいかがでしょうか。
市民	調書にあります、関連施策評価指標ですけども、指標のこの割合というのは何から出されているのですか。高齢者が生きがいを持って生活できると感じている市民の割合というところですけど、何をもってこの数字なのでしょうか。
コーディネーター	この成果指標は、どんなふうに、どういうふうに測られたり、どういうふうに設定されたりしているのか。質問の中でも、効果を可視化することが難しいというお悩みがあるのですが。
職員	この部分につきましては、市が毎年行っております市民実感調査からですね、抽出しております。
市民	その調査って、任意に回答でしたっけ。すいません、私ちょっとよく分かっていないですけど。
職員	例年、こういう市民実感調査の中の項目に、この項目が上がっておりまして、この分につきまして、一定数の方が、アンケートというふうなかたちで協力していただいています。
コーディネーター	今のご質問、市民実感調査って、どんなものですかというご質問だったと思うので

	すが、無作為抽出で、おそらく無作為抽出で、何千通か送られていて、開封一般の有効回答数が、これぐらいという数字の話なのだと思いますが、そのあたりのことは。
職員	現在、ちょっと担当違いまして、いただいておるというところの部分でございますので。
事務局	毎年、総合計画に定めております、これ以外のいろんな分野の指標を設定してございまして、これを毎年 16 歳以上の市民の方を対象に無作為抽出をいたしまして、1,000 名にお送りをさせていただいています。この内、毎年、大体、例年、回収率が大体 6 割から 7 割ぐらいというふうなところでございます。
コーディネーター	回答の時の年齢、戻ってくるのでいうと、年齢層的には。
事務局	やはり、高齢者の方が多い傾向にございます。
コーディネーター	数字自体は、今はちょっと。帰ってくる人の半分ぐらいは、とかっていうようなことは。
事務局	6 割から 7 割ぐらいの回答率がございます。
コーディネーター	その中の年代割なのですけど、そこまではない。
事務局	はい、ちょっと資料を持ってまいります。
コーディネーター	はい、じゃあ、ちょっとご検討を。 すいません、参考までにということで、ちょっと、今、資料を見に行ってくださいました。はい、ということでですね、おそらく、その中辻さんのお話には、この事業に対する直接の満足度なのかというご質問だったかと思うのですが、そうではなくて、川西市の施策全体の中で、こういう設問に対して、高齢者が生きがいを持って生活できるまちですかって感じていますかっていうのが、その 20 何%ということなので、直接の指標ということではないということで、それがさっきのお悩みのことにもあったかと思います。
市民	最初の目的のところで、市民に高齢者福祉への理解を持ってもらうみたいなことをおっしゃっていましたので、この事業で、高齢者は満足されるのだろうなあと思うのですけど、この事業で市民全体にというところが、ちょっとよく分からなくて、で、具体的な、さっきの評価指標、その他もろもろ…ちょっとお聞きしたのですけども。この事業で、高齢者福祉への関心を深めて欲しいのは、市民全体ですよね。
職員	事業目的の中では、市民全体に高齢者福祉という、こういう施策がありますよということで、高齢者福祉にも、ちょっと目を向けてもらって、深めてもらいたいということでございます。
コーディネーター	ありがとうございます。他にいかがですか。
市民	私、大変しゃべりにくいのですが、ここで一番高齢者なのです。
コーディネーター	奥様とご結婚何年で…。見えてくる感じの…。
市民	いえいえ、遠いですが、母親が 90 越していますので。市さんのほうからは、例えば、交通の援助だとかですね、高齢者が出かけるだとか、いろんな面でやってらっしゃるので、トータルの話だと思うのですが、オンリーワンのまちにしたい、また、高齢化率が高いということにあっては、非常に厳しい要件がなされている。これから、ますます増える対象者が。という中にあっては、若い方から見ても、よく理解ができない

	というところがあるかもしれないのですけれど、実は、たくさん難問題を抱えている中にあって、日本全体で抱えている中にあって、取り組んでいただいているということについては、大変、私は評価したいと思います。 じゃあ、オンリーワンって、よその市にはなくて、ここの市はどうなのって言われたときに、ぜひとも、もっと、私も今、この間から見させていただいているのですけども、いい知恵が浮かばない。それほど難しい問題だと思うので。逆に言うと、評価の仕方、無作為抽出という話が出てきますけれど、そこの中で、どうやって、それを何か見えるかたちにするかというのが難しい。ここのところに知恵を絞っていきたいと思います。
コーディネーター	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
市民	他市の事例を出されていて、金婚、ダイヤモンド夫婦は、他市では伊丹を除いてやっておられないということで、ということは、川西市さんとしては、ぶっちゃけこれ他のことをやりたいなあということで、この意見なのかなあ。新しいこと、違うことをしたいなあという意見なのかなあと、ちょっと思っちゃったのですけど、その辺をちょっと考えている本音みたいのをお聞かせいただければ。
職員	私どもはですね、金婚、ダイヤモンド婚夫婦祝福式典につきましてはですね、他でやっていないということで、ずっと昭和 45 年からずっとやっているということで、これはまあ、ちょっと誇りに思っているところでございます。これについては、継続していきたいと考えております。
コーディネーター	多分ですね、今やっている事業をやりたくないか、やりたいかと言われるとですね、やりたくないというご回答は多分ないのじゃないかなあと思います。
市民	どうなのかなあというのが、ちょっと聞きたかったので。すいません。
コーディネーター	むしろ、市民感覚としてどうなのかなということをお伺いしたいのじゃないかなあと思います。
市民	正直、私は金婚、ダイヤモンド婚式があるということは、自分が全然対象とかに含まれてないので、正直、広報なんかも多分見ていないと思うのですね。対象の方は見ておられると思うし、そこをめざして頑張っていこうよみたいなとこがあると思うので、続けていかしたいという思いがあれば、それはどんどん続けていただくのは、私いいと思います。 別の意見としてなんですけども、1 人の方の高齢者の方も結構いらっしゃると思うのですね。金婚、ダイヤモンド婚式って、結局、お二人揃って生活されていることじゃないですか。私の近所の方とかでも、結構高齢の方なんかでも独り身になられている方結構いらっしゃるのですよね。そういう方に対する、配慮みたいなものがないのかなあと。そういう方々、結局 100 歳超えないとこれの対象にならないのですよね。確かに 100 歳超えると、ものすごく大変なことだと思うので、そういう独り身の方々に対する配慮みたいなものが何かないかなあというのが、ちょっとした意見です。
職員	確かにおっしゃいますとおり、夫婦で 50 周年、60 周年という事業になります。ですから、仮に結婚をずっとしてなくて、いらっしゃる方については対象になってこないというかたちで、その辺のジレンマが確かにございます。その方々に対して、何か

コーディネーター	他に手立てがあるのかと言いますと、いわゆる、「おでかけ促進事業」であったり、これはいわゆる 70 歳以上で、いわゆる要介護認定を受けていないか、要介護認定 2 以下の方というかたちで、うちのほうがおでかけする場合の、お手伝いと言いますか、そういうかたちをするのですが、そこにおきましても、いわゆる要介護認定 2 以下という条件がついてしまっているのですね。どこかで申し訳ないのですけども、条件づけというのは必要となってくるとは思います。いわゆる事業自体、金婚式、ダイヤモンド婚式と、まあ、そういう名前で打っていますので、いわゆるその夫婦の選定になってくるのでございまして、それをまあ広く薄くというかたちになりますと、ちょっとなかなか、今、手立てがないのかなあという状態になっています。申し訳ございません。 　はい、他にいかがでしょうか…。よろしいでしょうかね。はい。 　なかなか、実はですね、先ほど、ちらっとやりとりがあったところですが、まあ、こういうのは、私が言わなきゃいけないのかなあと思うのですが、多くのですね、高齢者の方が増えてくる、で、生きがいがあるまちづくりをしていく、そのこと自体の政策目的というのは当然重要なわけですけれども、それでは、この事業がそれを可能にしていくのかどうかということについてはですね、少し疑問があるところだと思います。特に、その一定の年齢を超えて 100 歳になった人だったら、お祝い金 1 万円と市長メッセージ、訪問があるということとかですね。 　また、金婚式やダイヤモンド婚式、例えば、結婚してすごくそのいいご夫婦だったのだけども、連れ合いを亡くしてしまった方とか、そこからはやっぱり疎外されるわけですよね。それが、じゃあ本当に公平性のあることなのかどうかということもあるのじゃないかなあというふうに思います。 　一方で、例えば、なんといいますかね、その何かお祝いだとか、何か賑々しい式典ということに、例えばこだわらなければですね、例えば、今年金婚式を迎える方はご自由にその個々に来てください。で、そこでお祝いと市長のメッセージとそのお互いに金婚式をお祝いするような場をつくりましょうみたいな。そういう意味では、違うやり方でより多くの効果が上げられる部分というのはあるのかもしれません。また、そういう場には、例えば自分は連れ合いを亡くしたけれども、その人と今年 50 周年だということがあったら、どうぞお写真と一緒に来てくださいみたいなこともあり得るのではないかと思います。で、具体的にそういったことを考えますとですね、例えば、本当にこの事業を進めていかないと政策目的が達成されないのか、あるいはこのやり方で進めていかないと政策目的が達成されないのかということ自体についてはですね、一定やっぱり議論の余地があるのかなあというふうにも思っています。というところが、私は思っているのですが、もし、委員の方で、いやそうじゃなくて、自分はこう思っているということがあったら、もう少し補足的にコメントをいただければと思います。
市民	直接、今回とは関係ないかも知れないのですが、これから高齢者どんどん増えてきて、一般に問題になっている、先ほど独り暮らしで、実際存在しているかどうかというふうな問題も過去に起きました。そういった意味からすればですね、やっぱり、例

職員	えばいくつになったらお祝いを兼ねて、表向きはそうかもしれない。厳しく言ったら家の確認ですよね。そういうことも必要になってくるのではないかなというふうに思います。で、何かのきっかけでないと、いきなり持ちかけられませんし、で、そういうことは金融機関さんも来られますよね。本当にいらっしゃるかどうか。どの辺が線引きかどうか分かりませんけれども、お祝い。でも、本当にそういった意味で、心はホントお祝い。でも、きちんと市民の方がそこに元気で存在してらっしゃるということを確認するというのも、ひとつ意味合いとしては含まれるかなというふうに思います。
市民	ご意見ありがとうございます。100 歳高齢者の訪問につきましてはですね、おっしゃいますように、本当に存在しているかどうか、生きておられるかどうか、そういう意味も含めまして、訪問というかたちで本人に直接会って、お祝い金というのを手渡すようにしております。 それと、独り暮らしの老人の方ですが、これにつきましては、民生委員さんの協力を得まして、独り暮らし老人というかたちで把握をさせていただいております。今、割と新聞なんかで賑わしていますように、実は亡くなっていたとか、何ヶ月も経っているとか、家族が隠していたとか、そういった事件も確かにございます。その辺りは私どももですね、今、委員おっしゃるように確認、おっしゃるようにお祝いなのですけど、確認の有無も含めてそういうかたちでやっている部分も確かにございます。
コーディネーター	前提としては、公的サービスですので、誰にも不公平なく、きちんとできる仕組みをつくるというのが大事な…。 はい、少し話が膨らんできましたが、同時にですね、お話の中で、事業の目的や効果を可視化できない、価値観の多様化の中ですね事業の必要性や、やり方について考えていきたいということでですね、なかなか難しいようなことがございます。 今ですね、おそらく、今、近隣の話が出ていましたが、特に、その他に他市があまりやっていない金婚式、またダイヤモンド婚式のところを除いてはですね、おそらく高齢の方の祝い金についてはですね、多くの自治体で、こうした事業のですね、効果の検証なんかをされていると思います。 もし、近隣市でなくてもいいので、なぜかと言うとですね、政策目的とその手段としては一緒ですので、そこでどういう議論があったのかということを、もしちょっと調べることができたらですね、私たちが次回検討するときの参考に、より深まるかなあと。要するに、他市やこれを再検討した他の自治体ではどんなことをもって検討して、どんな結果を得ているのかといったことを私たちもシェアしていきたい。 一方で、今、お話があったように、実は 100 歳以上の最高齢の方というのは、そういう意味では、高齢の方がですね、高齢の方を直接ご訪問するということ自体にですね、なんて言いますか、効果ではないですね、直接ご訪問してご本人を確認しながら、手渡しをするという話がありました。ということでございました。 また、金婚式やダイヤモンド婚式のところについてはですね、先着順であったりするということと、それは、今の数ですと、締め切りまでにきている数というのが、それこそ 100 ぐらいということだったと思うのですが、これから社会全体の高齢化が進

	んでいけばその対象も広がっていくことがあり得るというふうに思っています。 　その中で、今のような 100 名の方、先着 100 名の方を式典にご招待して、記念品を差し上げますよというやり方でですね、本当にいいのかどうか。それから、そもそもですね、そうした事業があることが、そういうことがあるから、離婚をしないで頑張ろうとかですね、そういうことだったら高齢になるまで頑張って生きていこうというふうにつながるかどうかという、効果という部分については、なかなか議論があるところかなあというふうに思います。 　この辺ですね、簡単に解決できれば問題ありませんが、私たちから見てどうかということを、今申し上げたような資料とかを加えながらですね、検討してみたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか…。はい、ありがとうございました。
事務局	はい、ではここで、本事業については、論点を整理させていただいたということにしたいと思います。ありがとうございました。 　すいません、ちなみに、先ほどの市民実感調査でございますが、実は 10 歳刻みでお答えをいただいておりまして、60 代が 21.9%、70 以上が 27.3%ということで、約 60
コーディネーター	歳以上が 5 割ということで、22 年度も同様でございます。 　はい、ありがとうございます。配っている時、1,000 名に配っている時は、大体、世代的に公平に配っているのだけども、回答ベースで見た時には、1,000 名で、大体、600 から 700 通ぐらい返ってきて、その内半分の方が 60 代以上ということだったということですね。ありがとうございました。

小学校教育支援事業(外国語教育を通じた小・中学校の連携)

コーディネーター	それでは、「小学校教育支援事業」のご説明をお願いしたいと思います。恐縮ですが、職員の方は所属とお名前をおっしゃってから説明をお願いしたいと思います。私たちにつきましては、机上名札をもちまして自己紹介にかえさせていただきます。また、限られた時間で、やりとりをできるだけ多くしたいと思っておりますので、10 分くらいで簡潔に説明していただければと思います。それではよろしくお願いいたします。
職員	本日、事業調書をもとに補助資料を作成しましたので、そちらを基に担当の方から簡単にご説明させていただきます。
職員	では、私から「小学校教育支援事業」、この事業は、小学校外国語活動の支援を示すものです。現在 5・6 年生に外国語活動の事業が実施されています。補助資料の 2 つ目を見ていただきますと、わかりますが、実施内容を 2 点にまとめました。 1 点目は、指導体制の整備です。2 点目は、学習内容や指導方法の充実を図るという事で大きな人的支援としましては、外国人指導助手（ALT）アシスタント・ランゲージ・ティーチャーという、その頭文字をとった ALT と呼ばせていただきますが、その派遣が一番大きなものとなってございます。 次に、小学校外国語活動の導入の経緯という事で簡単に説明させていただきます。何故小学校に導入されたかの経緯です。まず、昭和 61 年ですけれども、臨時教育審議会において、長期的に日本の子供たちは英語を勉強をしているのにも関わらず、英語力・会話力が本当に身についていない、この英語教育のあり方が問題ではないかとう意見がございました。 そして、平成 10 年度からは総合的な学習の時間という事で、国際理解の観点で、一部の小学校で英語の勉強が始まりました。ただ、これは一部で、非常に熱心に英語教育をしている小学校もあれば、全くしていないというような小学校もございましたので、ばらつきが大きいという事で、平成 20 年度に学習指導要領の改訂という事で、23 年度から本格実施する、その新しい学習指導要領の詳細について発表がありました。そこでは、小学校 5・6 年生において、年間 35 時間、これは週 1 時間というかたちになりますが、教科ではなく「領域」という道徳とか、そのようなものと同じなのですが評価の必要がない、そういう領域での授業を確保するという、そのような改訂が発表されました。そして、現在に至っております。 本市におきましてこの事業が開始されたのが、平成 20 年度からです。20 年度から徐々にその外国語活動の時間数を増やしながら、また英語に堪能な地域人材の日本人のボランティアの方々の力を借りながら、この 23 年度の本格実施に向けて準備を進めてきたという事でございます。 では、資料の 4 つ目です。小学校外国語活動の目標です。ここでは、学習指導要領の示す目標を簡単にまとめました。『外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う。』という長い文章で申し訳ないのですが、ここでご理解をいただきたいことは、小学校では中学校で学ぶ英語の学習の前倒しではないという事です。よく小学校の時点で単語力

	とかそういうものを覚えておけば、中学校で楽になるのではないかというご意見もございますが、この学習指導要領の定義は、英語に関するスキルの定着を求めないもので、あくまでも慣れ親しむ活動という事です。これは、近年子ども達のコミュニケーション力の低下ということが問題になっているかと思うのですが、この外国語活動という「活動」という言葉どおり、ゲームとか、そのような授業内容の中で、人と関わる、その楽しさ・意義というものを子供たちに知ってもらう。ですので、英語を通じて、その楽しさを知ってもらう、英語はあくまでツールであるということが定義されております。 　そして、対照的に下にございます「中学校外国の目標」、これは先ほどと見比べていただきますと、前半はほとんど同じです。ただ、中学校外国語に関しましては、外国語と書いていますが、英語のことですけれども、「聞くこと、話す事、読むこと、書くこと」とこの４つのコミュニケーション力の基礎を養うという事で、先ほどの小学校では「素地を養う」これを中学校では「基礎を養う」そして、ここにはございませんが、高校では「コミュニケーション力を養う」と、はっきりとしたかたちで一貫した目標というふうに段階を経ているということをご理解いただけたらと思います。 　そこで、これまでの川西市の取り組みということで、大きく 3 つあるかと思いますが、1 つ目としましては、指導体制の整備です。指導体制の整備という事で、まず小学校で一番初めに英語を導入した際、大変だったのは現場の先生方だったと思います。これまでそのような授業をしたこともない、また専門家ではないかと思いますので、先生方の採用試験には英語はなかったわけですので、本当に寝耳に水というような状況だったと思います。専門的なことにも非常に不安があるという事で、人的支援をするということで、指導体制を整えてまいりました。現在も先ほど申しました、ALT が各クラスに年間 35 時間の中、8 時間派遣されて学校の先生と共に授業を行っております。 　その導入当初は、本市でも、日本人の英語に堪能な地域ボランティアの方にご支援いただいたこともございますけれど、やはり ALT だと、本場の発音、また文化の違いが直に子ども達に伝わるのではないかということで、現在ではこの ALT のみを派遣するという事になっております。 　補助資料 2 ページをご覧ください。そこに写真がございますように、なぜ必要なのかというのが、先ほど申しました通り、子ども達にとっては、直ちに初めて接する外国人に自分の英語が通じたというのは、喜びと同時にこれからもっと勉強しようという意欲につながっていくのではないかということ。それから ALT は、やはり存在自体そのものが外国の文化という事で、非常に刺激を与えられるのではないかという、国際感覚を育むということを目標にして ALT にしております。 　そして、その次の川西市の取り組みとしましては、教員研修の実施です。これも先ほど申しました小学校の先生に、できるだけ指導力を向上してほしいという事で、先進校の先生から実践的内容を教えてもらうなど、これから外国人の方とチームティーチングといいますが、一緒に授業をする時のコツなどを研修会で勉強していただいております。

	もうひとつ、川西市の取り組みの 3 番目としまして、小・中の連携です。まず、小学校・中学校が、やはり連携することが大切かと思います。その手始めとしましては交流を深めるという事で、今、中学校の英語教員が小学校に出向いて出前事業というようなことをしております。 それから、写真の 2 番目としましては、中学校 ALT、中学校は以前から、ずっと外国人の先生が授業に入っているわけですけれども、その先生方を中学校のテスト期間などの授業が無い時に、小学校に行ってもらうというかたちなので、そんなに回数は多くはございませんが、出前授業をしてもらって、中学校の英語の雰囲気を子ども達に体験してもらっております。 ということで、3 ページの補助資料を見ていただきたいのですが、実績としましては、中学校からの出前授業が 2 中学校区。校区ですから、1 中学校区に 3 つの小学校、また 2 つの小学校等、いろいろですが、2 つの中学校区で。それから、中学校が土曜にオープンスクールをして、授業に参加していいよということにして、小学校の有志が参加をするというような事もございました。 それからやはり、交流という事で、先生方同士でどういうふうな授業をしているのかということも勉強が必要かと思いますので、小学校の先生方が中学校の授業を見る、また中学校の先生方が、小学校の授業を見るというような参観を、こちら市の教育委員会から必ずしてくださいねという声掛けをさせていただいて、そのあと交流を持っていただくというような取り組みもございました。 ということで、以上 3 つの取り組みがございますが、そこにアンケートの集計がございます。これは昨年度の 6 年生 507 名からアンケートをとったものの集計です。「外国語活動の授業は好きですか」、という質問をいたしまして、好きが 34%、どちらかというと好きが 23%、普通だというのが 33%です。この 3 つを肯定的な回答と考えますとほぼ 90%、9 割の子ども達が、外国語の活動が好きだというふうに言えるのではないかと思います。そして、「授業の中で楽しいと思う事は何ですか」、という設問に対しまして、一番多かったのが、英語のゲーム 34%、そして、その次に多かったのが、外国人の先生と一緒に活動する事 17%、その次が、外国人のことについて知ることということで、小学校の外国活動はゲームだけして遊んで終わりではないかと危惧されるご意見もございますが、もちろん楽しい面だけでなく、やはり 5・6 年生になりますと高学年ですので、そういう知的な欲求に答えてくれる他国の文化への興味というようなものが、この授業の中で満足というかたちで、回答されているのではないかと考えます。 そして、最後の事業をめぐる課題ですけれども、やはり小学校外国語活動の目標はコミュニケーション能力の育成だということで、先ほどから申しておりますように、中学校の英語教育の前倒しではないということを保護者の方、また地域の方々に知っていただくということ。2 点目は、小学校の先生方の指導力を向上していただくという事で、研修により先生方の意識の向上を図るという事です。そして、3 点目は小・中の連携の推進ということです。これは本当に、この事業が始まって日が浅いですので、まだ連携ということにつきましても始まったばかりですが、できれば最終的には、カ

	リキュラムが小・中というかたちでつながっていけばいいなということで、合同の教科部会であるなり、出前授業とか、そういうものが頻繁に行われることになる、そのような状況、スムーズな連携を目指してということで、今後推進をしていきたいと思っております。駆け足でご説明をいたしましたが、以上です。
職員	申し訳ありません。2点、補足と訂正をさせていただきます。週 1 時間、評価をしないというふうに書いておりますが、評価はいたします。ペーパーテストをして、点数を基に日常生活と態度を見ながら評定 10 段階で、というのはございません。しかしながら、子ども達が活動する中で、例えば 3 つの観点、コミュニケーションに関する関心、態度ということで、例えば、子ども達が活動の中で、お友達に英語を使って少しでも話しかけようとする、聞き取ろうとしているというような行動から評価活動というのは致します。それを表記という評価活動はしております。ですので、評定ではございません。 それと 2 点目、先生が大変という表記ですが、川西の先生方は大変だから人的な支援として ALT という部分。確かに実態としてはあるのですが、それ以外に市の教育委員としまして、川西という土地柄、子ども達がそんなに日常的に外国人と接するという場面はございません。それで、本当に目の前に外国人がいらして、その話、発音・ジェスチャー・音声によるイントネーションとか、そういう身振り手振りというのを学んだ子どもが、コミュニケーションを目の当たりにすることで、五感を通じて子ども達が本物に出会う、その中で外国の文化や英語に親しむということが大切という事で、学校ごとに任せると格差が出てきてしまうので、授業として共通に均等的に ALT を派遣しようという事で進めているものでございますので、若干補足をさせていただきました。
コーディネーター	ありがとうございました。英語教育ではなくて、外国語教育というのは、どうしてなのですか。素朴な疑問ですが。実際には英語ですよね。
職員	中学校も、一般的に教科は英語というふうに言っておりますが、学習指導要領では外国語ということで、全ての学校が英語を選択しているという事なので、文科省の言っている英語の正式的な名称は外国語になっております。それに沿って、小学校も外国語活動というものが正式名称になっております。
コーディネーター	その選択は、学校ごとが行うものですか。市として行うものですか。
職員	市として行うものです。
コーディネーター	市の教育委員会としては、その外国語活動はイコール英語活動という事でしておられるということですね。それでは、まず先ほどと同じように、傍聴されておられる方から何か質問などございましたら挙手をお願いいたします…。はい、どうぞ。
傍聴者	日本語でも、コミュニケーションを図るという活動自体ができると思うのですが、何故外国語にこだわってされているのかをお聞きしたいと思います。
職員	これは、皆さんが疑問に思われたことかと思います。日本人であればこそ、国語力をもっとというご意見があったこともございます。しかし、例えば、英語でコミュニケーションを図る、小学校 5・6 年生ですので、高学年になっている時に授業で、例えば、クラスで「猫が好きですか？」というのを、友達に英語で聞いていきましょうと

	いうような活動があるのですが、それを日本語で聞いていきましょうと言ったら、たぶん抵抗があるのですが、英語で Do you like cats？とか、What sports do you like？とか、英語で聞きなさいと言われたら、していくと。そして普段、自分の限られた友達でない子にも話を、色々インタビューを何人もしていこうと。そういう場で、知らなかった子の趣味が分かったとか、知らなかった子の得意なことが分かったという、そういう風なメリットがあるということです。実際に、先生方の中でも知らない事を友達関係でない子とも、この外国語活動の中で、英語だったらしないといけないからという事で、話ができるようになった、というようなご意見もありました。
職員	英語自体は、目的ではなく手段という事です。先ほどから、ツールという言葉が出ておりますけれども、先ほどご質問いただいたように、この外国語活動のみで、子ども達のコミュニケーション能力を育てるということだけではございません。今回の学習指導要領の中の 1 つの売りというか、観点として言語活動の充実ということに関しては、全教科でやっておりまして、その中の一つとして外国語活動があるというふうにご理解いただければと思います。
コーディネーター	ありがとうございます。そうするとですね、『授業の中で楽しいと思う事はなんですか』というところでは、やや今お話しにあったような『英語で先生や友達と会話する』という、英語だから会話できるというところは 14%という数字なのですが、これについてはどうお考えですか。つまり、英語だからコミュニケーションができて楽しかったなぁという、実感自体についての子ども達の成果のことをどうお考えになっておられますか。英語に慣れ親しむということに関しては、ゲームして楽しかったとか、先生と活動して良かったということがあると思うのですが、日本語だと恥ずかしいけど、英語だから今更できない自己紹介とかできるよなというようなところの感覚があるか、どうかということの評価についてはどうお考えですか。
職員	そうですね…、一問一答ではなくて、複数回答もあるというような形でのアンケートですので、これがもっと「ウ」のところが、もっと多くなければいけないというようなことは考えておりません。もっと増えるべきではないかというかたちでは考えておりません。
コーディネーター	複数回答なのですね。
職員	複数回答可なので、1 つの子もあれば、複数の子もいますね。
コーディネーター	複数回答可ですから、これくらい、いろんな目的がある中で、そのコミュニケーション能力のようなところができたなと実感している人は、更にそうなると、少なくなってしまうということですね。
職員	そうかも知れないですね。
コーディネーター	複数回答だったら、例えば、ゲームも楽しいし、英語でしゃべってみると、これまで言えなかったこともできるので楽しい、という両方の選択ができるはずなのに、その数字が 14%だということ。それは広がらなくていいのですか。
職員	なかなか授業の中で、楽しいというような活動で、ゲームをやったり歌もやったり、そういう部分と、ちょっとまた評価の方向が違いますよね。会話するという自己評価の部分に入ってきているので、子ども達にとっては、まだ英語が恥ずかしいという子

	もいるでしょうし、だからこそ、子どもの恥ずかしさをなくすために日常関わっている学級単位で指導にあたっているわけですけれども、その中については、今後おっしゃったように英語を使っていること、会話をしていることが楽しいと感じられるような手立て、方策というのは組んでいかないといけないし、おっしゃっているようなそういう部分が増えてくる、大きくなるような事は期待すべきですし、こちらもそういうように動きたいというふうに考えております。
コーディネーター	ありがとうございます。では、委員の皆さん方から意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
市民	この取り組みというのが、市全体の中で他の部署とは、関係は特に協議されたことはないのでしょうか。といいますのは、先ほどおっしゃったように、川西市では基本的に外国人と関わる機会が少ないということをおっしゃっていましたが、市は外国人が多くなくてもいいわけですか。川西市は、外国人が増えないという想定なのですか。例えば、市を発展させようと思った時に、例えば、横浜市とかみたいに外人さんがたくさんいらっしゃるところは、ホームページも外国版ができているし、たくさんツールがありますし。普段から触れ合います。駅の表記もたくさん英語があります。何も外国の表記もない。学校の中だけでゲームをやっていて楽しい。これで何か市全体としての、何か市としてのバラバラ感があるように思うのですが。
職員	市長部局のお話で話が広がってきているとは思うのですが、市の教育委員会は学習指導要領に則って事業にあります、小学校の教育の支援というかたちでの事業というかたちでしておりますので、この事業を通じて川西市に外国人の方を勧誘という事になると、テリトリー外になるのかなと思いますが。
市民	英語がコミュニケーションツールであるというのは、相手がいなければできない。想定が無ければ、一生使わないわけですから。日本人だけで話しているのであれば、日本語のツールをしっかりと勉強したらいいのです。でも、これから日本が国際的にならなければいけない、スポーツでも外国人と接しなければならない、皆さん英語が絶対必要ですから、そういうふうに言っているのではないですか。そうしたときには、日ごろから慣れ親しむ。そこに扉があって、皆さんが仕事中、外国やったら入場禁止とは書いていないですよね。発想が違いますよね、全然。スタッフオンリーと書いている。肯定的言い方ですよね、外国語では。そういう事が日ごろから親しまないと、絶対に外国語と親しむという感じは受けないのですが…。
コーディネーター	今のお話し、一つには、例えば、市の中で、今だとどうしてもコミュニケーション能力をつかむのに ALT の方、指導するという学校教育の中で展開している。ところがコミュニケーションという意味であれば、英語が手段というのは、やっぱりそれは実践する側の普段の観点からそういった中では、先ほど市長部局だから話しが違いますというお話でしたが、例えば、川西市の中でいろんな国際化に関わっている部局とかそういう人に一定の実践的なつながりとか、可能性とかを繋げていく必要があり得るのかなというご示唆かなと思いますが。先ほど、日本人のボランティアの話しもありましたけれども、そういう意味では、市の国際化の要綱だとか、そういった英語を使う機会みたいなものを推進しようとしている市の団体さんと、国際交流協会さんがあ

	りますけれども、そういうところと連携のようなことをイメージとして持っておられるのかなということかなと思ったのですが、もしご感想かご意見などありましたら。
職員	今、ご提案いただいたことについて、やってきたかというと、まだしておりません。しかしながら、例えば、大阪大学の外国人留学生の方をお招きしたりする場面で、実践というかたちで、子ども達が小学校外国語活動で学んだコミュニケーションの簡単な英会話、話し方を留学生の方と交流するような場面はあります。まだ、あくまで学校教育に閉じた中ではございますので、それが社会に一歩踏み出して通じていくとか、こちらの国際交流協会の方と、そういう団体と本当に生の場面で接するというようなことについては、今後検討したいなとは思っております。
市民	具体的には、例えば、川西市には長く海外で過ごされて帰って来られた方もたくさんいらっしゃると思うのですが、英語を知っていたらどんなに楽しいか、そういうことを日本語でお話してもとても参考になるのではないかと思います。こんなことで困って、将来外国に行かれるかも知れないですよね。お子様達が。スポーツの選手なら先ほど言ったように、外人さんがいらっしゃるわけですよね。そういう時に、一言知っていればどんなに楽しいか、野球場に行けば、どんな声を掛けたらいいか。という、そういうことを想定してコミュニケーションをやれば、もっともっとお子さんが好きになるというか、なんとなく英語ってこういう感じを受けないでもないですけど。英語だけに関わることはない。外国語は、いろんなシチュエーションがあるというふうなご提案です。
コーディネーター	今の話は、たぶん授業をするときとか、こども達が授業を受けるのに、なんで英語なのか、それがどういうふうに役に立ったり、どういうふうに楽しいことがあったりするのかという、モチベーションを上げるという事、何故学ぶのかということ、今は体験的な理解や、コミュニケーションや態度や音声、その楽しさというところから英語に触れていくということなのですけれど。楽しさというところから学んだことの価値とか、喜びみたいなこと、特に、川西市の中での海外経験を持っている人達とか、留学生とか、そういう人達のことを入れていくと、モチベーションが高まるのではないかということでした。では、他に委員の方から何かございませんか。 今見えてきたのは、何故、英語ですとコミュニケーション力が上がるのかという質問もありましたし、その中では川西市の持っている、川西というところで国際的感覚を身に着けていきたいというときに、地域の資源をどう活用していくかということがありました。他にいかがでしょうか…。私の方からすみません。ちょっと伺いたいのですが。確か、今、臨教審で評定をする方向で改訂が進んでいるというのを、ニュースで聞いた気がするのですが、それは、ちょっとさだかではないですが…、そうではないのですか。
職員	私が最初に申しましたように、評価は誤解を与えるような言い方をしまして、申し訳なかったです。その、評定・教科化、また導入を低学年からということについては、『検討している』ということであって、まだあくまでもそういうような見込みの可能性があるという事なので、全く確定的なことは発表されていません。

コーディネーター	もしそうなるとですね、スキル的な評定を受ける試験がある、これまでは、なんか体験的な部分で、楽しいとか、面白いとか、おそらく中学校に行ったときに、先ほど芦田さんがおっしゃられた「やあ、やあ、やあ、やあ」みたいな、そういうことを叫ぶという目的が、たぶん小学校のところに…。そこが、その、たぶん、ひょっとしたら、変わってきたときにですね、そうなると、やっぱり授業自体も学習指導要領に沿ってということになれば、変わりうるという可能性もあるということですね。
職員	そうです。
市民	英語活動の目的のコミュニケーションの周知という部分についてなのですが、どうしても、中学校英語の前倒しに捉えられがちというお話をされていたように思いますが、それは既に、そういうふうなご意見が各所から集まってきたから、そういうふうに思われているのか、そういうふうな意見が集まりそうだから、そう思っていて、そうじゃないよ、という周知をしないといけないと思っていらっしゃるのかどちらなのか、疑問なのですが。
職員	これは、それこそ参観授業とか、そういうような授業を保護者の方に見ていただいて、分っていただききたいというような方向です。ただ、保護者の方からゲームばかりですね、というようなご意見があったということということは聞いたことがございます。
コーディネーター	ゲームが多いですか。
職員	活動です。アクティビティというふうなかたちで、インタビューや、ゲームが多く、机に座ってゆっくり何かを書くということは、あまりありません。
コーディネーター	別に、英語教科に限らず、ゲーム仕立てという楽しく、面白くということは、特に小学校教育でいいのではないのかなぁ…。すみません。次から次へと。それは、市の教育委員会さんとしては、中学校教育の導入部分なのだねということは、割と言われる場面は多いですか。直接的には。
職員	いえ、直接というのはないですね。間接的になりますね。
コーディネーター	小学校の先生自体は、どうお感じになっているのですか。
職員	そのような趣旨というのは、研修会などで言っておりますので、小学校の先生はそれに沿って、されているかと思います。アルファベットについては、書くというのは、一応、学習指導要領に入っておりますので、そこだけはしています。
市民	さっき、保護者への周知徹底というのは、やりたいのかなというふうに思うのですけど、今、お聞きしたときに、参観と懇談の時にやっているということなのですが、やっぱり授業が始まる前に、ちゃんと保護者に、そういうことを説明する機会を設けていただくべきじゃないのかなあと思います。そういう意見が出るということは、逆に他の外国語指導の、こういうふうになった時に、保護者としても、たぶん初めてなので、それやったら、初めての時に、ちゃんと聞ける機会があったらいのじゃないかなという気がしました。
コーディネーター	保護者の方に、主旨が伝わるというのは、今お話のあった、参観日とか PTA とか、そういうものだけですか。何かチラシみたいなものはありますか。

職員	教育委員会のほうから発行している広報紙もございますし、各学校から学校通信というものを通じて、5・.6 年生になって、外国語活動というのは、こういう意味でやっていますよということを、これまで十分周知はしております。その周知不足ということで感じております。なぜかといいますと、やはり保護者の方にしましたら、中学校になれば、すぐに高校受験というものがあって、すぐ成績が取れるようにするためには、小学校からもっと単語とか教えておいてよ、というような市民感覚っていうのがありますので、そこは少し意味が違うのですよということの、ご説明文が不足しているので、今後も進めたいという意味でございます。
コーディネーター	すいません、そろそろ詰めなければいけないのですが、すいません、ちょっとご質問があるのですが、例えば、実際に保護者の方から、そういうのが直接的に来るのではないということですね。それで、なおかつ、参観日とか、またチラシで周知しているというところで、もっと単語を教えて欲しいという声があるということでですね、ちょっと微妙にコメントがですね、実際にそういう声は聴いていないけどそういう要望があるというようなお話しに聞こえるのですが、こういう要望があるというのは、どこから、本当にそういうふうに思って、ホントにこれを困っておられるのかどうかっていう…、どうですか。実は、そんなに、実際に聞かれていないのかなというふうに思うのですけれども…。
職員	まあ、間接的にという…。
コーディネーター	そうなのですね。
市民	親目線で思うのが、外国語教育を通じたというコンセプトだと、どうしても期待をしてしまうのですよね。今後、子ども達が社会に出ていくときのためになる教育であるというふうに期待してしまうのですけれど、目的がコミュニケーション能力というのであれば、大げさに言えば、別にドッチボールでも子ども達はコミュニケーションを図れるわけで、英語というツールを使うのであれば、もっと目的をはっきりしたほうが親御さんたちも変に期待をしないですし、教育の観点から中学校の英語前倒しにするというのは問題があるのでしょうか。
コーディネーター	今のお話はですね、どうしても期待するし、コミュニケーションなら日本語でやったほうが英語だと聞けるけどということであれば、日本語だと聞けないというのは、一緒なのではないかという。あるいは、ドッチボールやスポーツもコミュニケーション能力が図れるといえば図れる。それなら、いっそのこと中学校教育の前倒しという位置付けでもいいのではないかというご意見だと思いますが、いかがでしょうか。
職員	コミュニケーション能力は、先ほども課長が申しましたように、英語だけではなくて、全ての学校教育を通じてコミュニケーション力を上げるという目的です。何度も私が前倒しっていうのを言った中で、誤解を与えたかも知れないのですけれども、やはり中学校のメリットとしては、覚えてこなくても、小学生が中学生になって英語の授業を初めてした時に、簡単な単語は聞いて知っている。曜日から天気など、大体、分かっていて、中学校で初めて授業をした時に、ホントにわかりやすい、子ども達がすぐに授業についてこられるというような、子ども達にとっては小学校で覚えていないけど何かぼんやりとしたかたちのがあったものが中学校に入ってから、繰り返すこ

コーディネーター	とによって、これはやったことがあるなという事が、中学校になって初めてきっちり教えられて、やっと定着するというのは、何も素地がないものよりも、ずっと中学校での学習効果が上がります。それが全体的な目的になっております。 今のお話ですが、川西市というよりも、おそらく学習指導要領にコミュニケーションと書いてあるので、コミュニケーションって言わないわけにいかないということが…、色々語弊があるのだと思うのですが…。学習指導要領の中では、単語とか文法とかは教えられないし、そういう意味での単語とか文法というのを教えるっていう意味での中学校教育の前倒しとだとですね、結局、英語嫌いが増えてしまうということを防ぎたいということが、スタンスのご主旨なんじゃないかなと。そうであれば、外国語に対する抵抗感をできるだけ低くして中学校教育と繋げるという言い方だと、現状のやっていることとも変わらないですし、逆に、そういう目的であれば、先ほどのアンケートもですね、なるほど、英語に対する、外国語に対する、抵抗感が低くなっているなという事が証明できるのじゃないかと思います。ここで小中連携と考えるときには、そういう言い方では目的の表現自体が、実はコミュニケーションと言っているけども、コミュニケーションってある意味、One of　Them の手段なわけですし、もっとも大きな部分は外国語に対する抵抗を下げて、中学校教育につなげるっていうことではないかと。そういうことであれば、いろんなことが納得できて、じゃあその中に外国語に対する抵抗感を下げる中では、海外経験の長い人の外国語を学ぶことの喜びだとか、それが川西の中でもこんな場面で生きるのですよっていうことをつなげられるということが射程に入ってくるのではと。そういう意味では、今いろんなとこで議論があったこと、どうもその目的、やっていること自体が悪いってわけではないのだけれど、目的としてスポッと入ってこないっていう部分、それがいろんなところで、説明の難しさにもつながっているのではないかという部分が、今日はちょっと見えてきたかなっていうふうに思います。 次回のところではですね、もし可能であれば、さっきゲームが多いっていう話がありましたが、そのゲーム的なやり方が悪いということではないので、もしよければ、こんなカリキュラムでやっていますっていうようなことを次回見ていただいて、それが実際に価値が、どんな意味で価値があるのかということの意見交換しながらですね、じゃあ、そういった川西市が、せっかく、そうやって人的な手当もしながらやっている英語教育の価値っていうのは、どういうふうに伝えて行けるのかということをもう少し話し合ってみたいと思います。 それでは、いったんここで終了します。ありがとうございました。

救急活動事業（救急車の適正利用への方策）

コーディネーター	それでは、本日、最後の事業の概要説明をお願いしたいと思います。職員の方はお手数ですけれども、所属とお名前をおっしゃってから説明を始めてください。できるだけ、やりとりを多くしたいと思っておりますので、私どもの自己紹介はですね、卓上の名札のほうで代えさせていただきます。また、ご説明につきましても、質問のやりとりの時間を多くするために、簡潔に 10 分程度でお願いできればと思っています。では、お願いいたします。
職員	それでは、事業調書資料に基づきまして、ただ今から簡単に概略等の説明をいたします。 まず、消防本部からは「救急車の適正利用の方策」とういことで、テーマを出させていただいております。 事業名は、救急活動事業ですけれども、この救急活動事業と申しますのは、実は 2 つの細事業がございます。1 つは、救急出動に関する事業、それと市民の皆様に応急手当の普及啓発を行う事業、この 2 項目を大きく取り上げております。 まずは、救急車の適正利用の件ですけども、救急の出動事業とはどのようなものなのかということと、あと応急手当について説明いたします。 まず、現在までの事業の沿革から、本市における救急業務は昭和 39 年に開始し、昭和 53 年から一定の教育を修了することにより、救急隊員資格が付与（平成 3 年にはさらに拡大処置が行える教育を追加）されました。 さらに、平成 3 年には救急救命士法が施行され、翌年から救急救命士の計画的な養成を開始いたしました。現在では拡大処置が行える救急隊員と救急救命士 1 名以上の 3 名が救急隊として活動しております。 次に、応急手当普及啓発事業についてご説明いたします。応急手当の普及啓発については、平成 5 年に国が「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」を施行、翌年の平成 6 年には、本市において「川西市応急手当普及啓発活動実施要綱」を制定、救急講習会等に関する内容を規定いたしまして、普通救命講習会を計画的に実施し、現在に至っております。 また、平成 15 年度発足の「川西市まちづくり出前講座」に救急講習に関する講座を開設いたしまして、市民ニーズにお応えできるよう実施しているわけでございます。 事業の目的としましては、救急業務を遂行するにあたり、救急隊員の新規養成、救急救命士の選考と計画的な養成を施し、選任救急救命士にあっては、スキル向上のための生涯研修を継続することを必要とします。 また、救急隊を迅速に現場到着させるために適切で素早い指令業務を行うことと、救命率の向上のためには、必要に応じて通報者への適切な口頭指導を必要とします。 さらに救急隊が現場到着するまでの間に、市民による積極的かつ適切な応急手当がなければ、心肺停止等の重篤な傷病者の蘇生さらに社会復帰は見込めません。従って市民に対し、応急手当の必要性についての啓発を行い、市民と協働で尊い命を救うことを最大の我々の目的としています。 しかしながら、救急需要については全国及び本市においても年々増加傾向にあり、

	いわゆる「コンビニ救急」と呼ばれる事案も少なくないこと、一方で急性期状態にあるにも関わらず、この間に救急要請がなされないケースもございまして、救急車の適正利用について市民の十分な理解を得る必要がございます。 　対象は、市民全体としております。 　事業の実施内容ですけども、①救急出動事業に関しましては、先ほど述べましたとおり、 ・救急隊員や救急救命士の計画的な養成を行うとともに、資格取得者の継続した教育訓練や研修の実施が必要です。 ・指令業務を担う職員の迅速かつ適切な業務を行うため、システム操作訓練の継続と事案検証等の実施が必要となります。 ・各隊や隊員間のシミュレーション訓練や PA 想定訓練等の実施。PA と申しますのは、川西市では心肺停止傷病者の発生を覚知した時点で、救急車がすべての署所にはございませんので、最寄りの消防車も同時出動しまして、救急隊員のフォローを支援隊、赤の消防隊が行うという、連携活動を行っている次第です。 　次に、応急手当普及啓発事業ですが、 ・定期的に開催する普通救命講習会への受講啓発と講習会の継続的な実施を行います。 ・市民ニーズに合わせた川西市まちづくり出前講座による救急講習を啓発し実施します。 ・市民に対して、応急手当の必要性と、先ほど申しました救急車の適正利用についての啓発を実施します。 　実施手法についてですが、これは我々、消防の直接実施です。 　コストや職員人件費等々につきましては、この調書のとおりでございます。 　次のページに行きます。平成 25 年度事業費の内訳ですけども、これもここに記載しているとおりでございますけども、やはり多くを占めますのは、救急救命士の養成にかかる費用や、また病院実習への業務委託等、あとは救急車に積載する資機材の備品等々などが主たるものでございます。 　現状の評価といたしまして、まず活動の指標ですが、救急出動総件数は、平成 22 年が 6,728 件ございまして、年を越しまして、24 年は、7,562 件、これは右肩上がりでございます。1 日あたりの平均救急出動件数におきましても、去年、平成 23 年からは、20 件を上回るような状況でございます。 　関連施策評価指標でございますけども、救急搬送者のうち軽症者は、平成 22 年度が全体、54.7%、飛びまして、平成 24 年が 54.8%、国も同じような 50%台を示しており、これは 10 人運べば 5 人が軽症患者となります。この軽症という定義付けなのですけども、我々が病院に患者様を搬送しまして、医師の初期診断で、この方は入院する必要ではないよという、救急隊にそれを告知された患者様の定義でございます。 　事業をめぐる課題としまして、選任救急救命士については、国の指針により 2 年間で 128 時間の生涯研修、これは病院内で臨床研修を努力目標として示され、本市においては年次計画に基づいて実施しております。これに加えて選任救命士となるための就業前の教育、川西消防では選任の救命士が 25～6 名いるのですけども、選任になる

	前に、病院で最終的なチェックをするというような研修でございます。さらに、薬剤投与及び気管挿管認定のための臨床研修等への派遣も計画的に実施しております。 救命講習会への指導員に対してなんですが、これは救急救命士をはじめ、現場要員が担当しております。これは消防隊や、救急隊の現場職員が担当しているのですが、いずれにしましても限られた現場要員の中で派遣等を行っており、人員確保上極めて厳しい状況でございます。 ・平成 23 年は過去に比べて普通救命講習会や川西市まちづくり出前講座への参加人員が低迷しており、実施内容や案内方法を我々自身がさらに工夫する必要があります。 ・救急出動件数は増加傾向にありますが、不要不急とされる事案もこの中には多く含まれていると解しております。救急車の適正利用について市民への理解を深める必要があるということでございます。 今後の方向性としまして、救急救命士の年次計画に基づく養成、さらに気管挿管認定救急救命士を養成するとともに、救急救命士の病院研修及び各種研修会を通じた生涯教育や救急隊及び支援隊による連携訓練等、各種訓練を通じて隊員の知識、技術の向上を図ってまいります。 新たに「川西市応急手当普及啓発活動実施要綱」で定めた、主に小児対象の普通救命講習Ⅲ及び実技救命講習を交えながら、普通救命講習会等をホームページ、研修会での案内、事業所等への案内を実施しまして、「AED を用いた心肺蘇生法」のさらなる普及啓発に努めてまいります。また、救急需要の増加は、今後も伸び続ける可能性は否定できません。 【救急車の適正利用について】 不要不急とされる救急要請がないか、一方、急性期状態に陥った場合に迅速な救急要請を行えるかなど、行政の一方向的なお願いや啓発では決して解消されるものではなく、行政と市民の双方が同一視線で展開していく体制づくりを望み、真の重篤な傷病者のための救急業務を行うことをめざしております。 近隣市町に救急件数がどれくらいあったのかということも、確認しました。それが次の表ですけども、9 市 1 町、川西市を含めまして、全体がやはり前年度比から救急件数は 1～2%程度増えております。 最後ですけども、事業推進の理由ですが、市民意見を取り入れることで、業務課題の解消をめざそうというものがきっかけでございます。 その理由としましては、国及び各自治体は救急車の適正利用について啓発を実施しております。川西市消防本部としても、広報誌やホームページの掲載、救急医療週間行事での広報、公衆の出入りする場所へのポスター掲示などを行っているけど、行政側から市民等へお願いする一方向的なかたちにとどまっております。このたび市民等のご意見を取り入れる目的は、意見をいただくことだけでなく、同じ立場として行政と市民が交わり、救急医療の問題点を双方で考え、誰もが川西市に住みたい、安心だと言える「救急需要に連携して対応できる強い街づくり」を目指すよう、当該事業を推薦したわけでございます。簡単に申しますと、以上でございます。

コーディネーター	それでは、これまでと同様に、まず傍聴されている方からご意見やご希望があれば。
傍聴者	市民の立場からしてですね、ちょっとわかりにくいっていうんか、救急車のですね、消防の方の勤務状況とかですね、わからなくてですね、川西市の場合、38 人の方が従事されているっていうことで、救急車は何台であってですね、それから 1 台あたりだいたい何人の職員がですね、一緒になっているのか、あるいは、1 台で何人乗っているのか、多分 2 人じゃないかなっていう気がするのですが…。それと職員の方が、実際、何交代で、2 交代なのか、3 交代なのか、それもちょっと、実際のところわからないのですけれども、それがちょっと…概要みたいなのが 1 点とですね、それから、もう 1 つですね、コストの関係ですね、だいたい救急搬送、軽症の人も含めてですね、1 人当たりどれぐらいかかっているのかと、それが結構、相当なお金じゃないかなというような気がするのですが、自治体によっては、救急車というのは、当たり前のように無料サービスなっているのですが、そういう受益者負担的なお金をですね、とっているような自治体があるのかどうか、っていうようなことですね、2 点についてわかる範囲で結構です。
コーディネーター	では、わかる範囲で。
職員	ありがとうございます。まず、川西消防の救急車の配置ですけど、川西はご存知のとおり縦長の市でございます。救急車は、まず全体で 4 台ございます。北消防署といいまして、山下方面、ここに救急車を 1 台配備しております。北のエリアの中で、多田グリーンハイツにある出張所に救急車をもう 1 台を配備しております。簡単に言いますと、上の方に 2 つ縦に並んでいるようなイメージです。それと、南消防署といいまして、この市役所の少し北側のところに 2 台配備しております。これは市街地全体を網羅するために、1 台が出た後に、もう 1 台を出すという取り組みでございまして、現在、救急車 4 台で稼働しております。 それと、救急車 1 台あたりの隊員ですけども、これは国の定義上で 3 名以上となっております。現に、川西市の救急隊は 3 名です。先ほど、少しお話しましたけども、救命士、これは概ね、20 年ぐらい前から、毎年 1 人ないし、2 人を養成しているわけなのですけども、隊員のすべてを救命士にすれば一番いいのですけども、私どもも、実は救命士で、事務職にもおらなければいけないというようなことで、今、現行 25～6 名の救命士を現場に配置しています。隊員 3 名のうち、救命士が 1 名ないし、2 名、必ず 1 名は乗るように、指示をしておるわけでございます。それと、消防署の勤務なのですけども、これは 2 交替です。24 時間体制の、「1 の係」と「2 の係」ということで、2 つの交替制でやっております。その中で、各々が救急隊に関しては、選任された救命士と救助隊員が、常時、兼務しながら、1 台の救急車を乗り換えていくというような、システムでございます。それとコスト面をおっしゃっておられましたけども、私どもでは、今、現在調べてはおりません。ここである 38 名というのは、38 名が救急業務を担っているという数字では、実はございません。消防職員は 144 名なのですけども、この中で概ね、救急に値するもの、定義上といいましょうか、数字上で挙げさせていただいておりますので、実際に、救急隊員として担っているのは、25～6 名であります。それと、患者様一人に対してのコストですけども、救急に関する費用とい

	いますのは、救急車は勿論のこと、救急隊員に係る費用、人件費でございます。それと、車も整備もしていかなければならない、そういうようなものすべて含みましたら、大きな金額になります。私が十数年ぐらい前に、調べたことがあるのですけども、その当時で 1 件当たり、7 万円、8 万円という金額が出ていたような記憶がございます。ただこれは今、憶測というか推定の数字ですので、参照までに述べさせていただきますが、ただ、救急が例えば今の現行の救急件数よりも倍に増えた場合は、コスト、7 万円が 3 万 5 千円になってしまいますので、指標として比べるにはいかがかなと、あまり私どもは定義付けしておりません。 　それと、有料のことですけども、これは救急業務がそもそも始まった昭和 40 年代に国がやはり通知をしております。と、いいますのは、40 何年前に有料制度はどうなのっというようなことも、国はひとつの方向性を出しました。ところが、現在、未だにこれが解決になっておりません。というのは、どこで、どの患者様に対して有料にするのか、いわゆる、その一線引き、しきい値をどこからあげるのか、どこまでが無料にするのかとかいうような、いろいろと吟味されたみたいなのですけども、それをそのまま、今の時点までを置いているということは、おそらくそのラインが難しいのでしょう。それと各自治体、すべてが救急業務を行っておりますけれども、有料制度を用いている自治体は私の知る範囲ではございません。
コーディネーター	私の方からも 1 点、救急コールがあって、行き付けるまでの時間というのは、たぶん統計とられておられると思うのですが、それはいかがでしょうか。あの、平均所要時間とか。
職員	お調べします。
コーディネーター	すいませんね。それは、ちょっと調べていただいて。
傍聴者	わかる範囲でいいのですが、救急車を呼ばれる方が増えているということですが、病気される、体調崩される人とかっていう数は、あんまり変わりないんかなと思いますので、最近になって全国的に増えている理由ということと、あと、公衆の啓発も必要性があると思うのですが、それを例えば　高齢者の人にした方がいんか、若い人にした方がいんか、そのへんの課題いいますかね。そのへん、もしわかっていたら教えてほしいですけど。
職員	まず、種別でございますが、やはり一番多いのは、急病でございます。急病がやはり半数以上になるかと思います。急病と一言で申しましても、少し状態が悪いとか、気分不良等々、そのような状態もございましたら、本来、市民に対して、なんとか状態を良くしようというような、案件もございますので。ただ、やはり病気が多いということです。それと高齢者ですけども、全体の 55%強だったと思います。資料は、今日はすべてを提示はできませんが、次回までに、資料はすべてひとつにさせていただきまして、提出いたします。ただ、高齢者は全国的にも、ましてや本市においても増えております。これは高齢者社会と比例しているということです。以上でございます。
コーディネーター	ありがとうございます。 　それでは、私たちでの意見交換をしたいと思います。どなたからでも、結構です。

市民	救急士さんの方は、救急士さんだけの都合だけではなくて、受け入れ側のことがありますよね。そのへんは他市と比べて今どういう状況にあるのでしょうかっていうのがひとつ。それと、大都市さんでは、大きな会社であるとか、いわゆるその救急士さんのバックアップ体制をするというか、それぞれ事業で把握して、救命士さんが座ってらっしゃるところもあるやろと聞いておりますし、ほかのところでは、ホントに大きな放送大会を開いたら、応援、救急の時のための応援隊を呼ぶというボランティアさんがいらっしゃる、これも実際、私の友人でやっておりますので、その川西市では、そういうふうなボランティアとか、そういった状況について、どの程度把握してらっしゃるのか、私の友人は、名前が登録されていて、すぐ電話がかかってくると言っておりました。
職員	まず、病院の受入れに関してですけども、これはぜひとも今の救急のシステムをご理解していただきたいので、ご説明をさせていただきたい。救急車が現場に行き、救急車を止めると、すぐにどこの病院行くのだって、聞かれたりします。我々は、個々の救急隊が病院選定をしております。患者様の状態を見てから右行こうか左行こうか、若しくは高度の医療機関に行こうか、近くに行こうか、掛かりつけへ行くべきなのか、いやそうではなしに、専門病院を我々が選択して行くかというようなことなのですけども、患者様の状態を見て、時間的なもの、それと、あとは、患者様のリスクの問題、いろいろすべてを合算しまして、病院選定は救急隊が行っているということをご理解願いたいと思います。と、なりますと、病院交渉をしていかなければならない。我々の後ろには医療機関という、受入れがなければ行くところもない。このような現実もございまして、実際には 10 回まで、もっと短くしますと 5 回ぐらいまでの交渉回数がほとんどです。でも、その中には重症にもかかわらず病院選定が出来ずして、例えば、去年でも心肺停止状態にある患者様を救急車に収容して、25 回、7 回の病院交渉で、辿り着いたというようなそんな事例もございます。
市民	ニュースで流れるような、そういう事例が、ここにも存在するというか。
職員	たらい回しというような表現、報道関係がございますけども、たらい回しではなしに、病院が決まらない。我々は病院を選定するのに、基準を持ちまして選定しておりますけれども、医療機関のキャパシティの問題で、同じような患者様が入っていると、マンパワー的なご事情もあるのでしょうけども、実際にそういう例はございます。 それと、ボランティア等につきましてなんですが、川西では、そういう旨の情報も、知識がないもので、また何か、そういういい情報があれば、調べておきたいと思っております。
市民	調べておきます。どういうきっかけで、そういうボランティアができたのかですね。 そうですね。すいません。我々、救急隊といいましょうか、消防機関だけでは、物事を進めていくのには、やはり我々にも範囲がある、ですから、普及員といいまして、
職員	いろいろと展開していただく、救急に関することを展開していただくような方を、消防団員さんを使って、末を広げていくような、そのような方策はしておりますけども、具体的に何か連絡をとって、直ちに駆けつけるような、そういうシステムというのは、私ども、知識があまり…申し訳ございませんが。

市民	救急で飛んで来るのではなくて、ここ、たくさん人が集まったら、起きるであろうという想定をして、そこに配置されるという…。
職員	川西市内でも、行政を主体とします行事がございます。例えば、花火警戒や、一庫マラソンとか、いろいろございます。そういうところは、行政の所管課と何が必要なのか、例えば、今、AED は患者様のもとに 5 分以内に辿り着けという、最大の目標がございます。それは、本市の所管課にありましても、その旨、十分周知しておられますので、消防機関も配置もしますけども、そういうものが使える方を、包含しまして、その部分に人が介在もしますし、器具も配置されています。そのような状態でございます。
市民	ありがとうございます。来週、講習を私の関係者が受けさせていただく、ご指導いただくのですが、ありがとうございます。私は、以前に受けたことがありますので、そういう受けた人というのは、いわゆる、名前が補足されているとか、メンテナンスされてなかったら意味がない、なかなか難しい問題かと思いますけれども、そういう名前の補足はされているのでしょうか。
職員	先ほど、応急手当の普及啓発事業というところで説明しましたが、定期的に講習会を開催しております。その中で、どちら様が受けられたのか、個人情報ですけども、それは皆様の了解を得まして、そういう方がどういう施設などに介在される方なのかなどという情報は、我々は把握しております。ただ、それを外へ出すということはございません。
コーディネーター	今のお話ですね、AED を使える人というか、例えば、その、どこで、心臓で倒れた方ということで、携帯などで入った時に、そこに登録されているその近隣の方とかに自動配信するような仕組みというのを備えているところっていうような、おそらくそういうことがご念頭にあったことのご発言かなあって思います。今、あるなしは、結構ですので、そういう IT を使った取り組みの方もお話しできればと思います。少しですね、大変、事業の中でも救急車の適正利用で悩んでおられるのかなと感じの話でしたけれども、他に皆様からいかがでしょうか。
市民	先ほど、出前講座の件ですけども、子どもが最初に出来たときに、地域の自治会とか、そういうところでやりますからっていうので、いっぺん参加したことあるのですね、いっぺん参加したらもう終わりやって、すぐ終わっちゃって、2 回目、3 回目、正直二人目の時とか行ってないのですよね。件数が減っているっていうのは、たぶんそういうのがあって、子どもの数も今減ってきているので、一人目のお母さんは、たぶん頑張って出ようと思いますけど、その一人目のお母さんたちが減ってきているので、件数減ってきていると思うのですよね。その二人目とか、若しくは年 1 回受けましょうとか、そういう啓発をされていったほうが、たぶんいいと思うし、ホントは私も 1 回行っただけで忘れてしまっているところもあるので、何度も受けたほうがいいのですよっていうような、啓発をされたらいかがかなあって思います。
職員	まさに、おっしゃっているとおりで、貴重なご意見をありがとうございます。実際に、現場要員が救命手当てについて、ご理解を得るために私たちは行っているのですけども、如何せん、その現場要員が講習の指導者を担っておりますので、こればかり

	もできない。ご指摘いただきましたとおりに、今でもそうなのですけども、当初は興味をもっていただける方が、たくさんいらっしゃいました。受動的に。ところが、そのような方は、ある程度で終わってしまったら、もう一度っておっしゃる方、貴重なご意見なのですけども、私受けたのだという方が、たくさんいらっしゃったら、あとは我々が何か能動的な考え方をしなければならない。そういうことで、今いろいろ模索していることころでございます。 　例えば、講習種別を増やすとか、今までの講習の条件、人数などを少なめにして、時間も短くして、何か展開していこうとか、そういうようなことをやっておるのですけども、事実、数値上出てこないっていうことは、まだまだ我々には、宿題・課題があるのかなと思っております。貴重な意見、ありがとうございます。
市民	2 つご質問したいことがありまして、1 つ目は、先ほどからお話が出ている講習会を現場の方がされていることなのですが、現場要員の方がされるメリットというか、なぜその方だけがしなければいけないというか、そういうことがひとつと。あと、その講習会や出前講座というものは、教育現場も含むという考えでよろしいですか。
職員	まず、1 つ目なのですけども、消防全体を簡単にイメージしていただくと、本部職員が事務職員です。事務方の仕事を我々も今やっています。例えば、講習会っていうのは 144 人おりましたら、誰もが救急の指導ができるかというと、そうじゃないのです。この中で、たしか 8 時間だったと思うのですけども、8 時間講習を受けて、まず指導者として、指導員としての証をつけます。その職員がやはり、若手の職員などもたくさんいますので、そういう者の勤務しているのが現場要員です。 　それで、もとへ戻りますけども、本部要員の事務職がいたら、署所がございまして、この中に現場要員がいますけども、他にその指導ができる者が現実いません。ですから、現場の者が、救急車の消毒をして 1 台の救急車を止めている間に、そういうタイミングで講習会に指導へ行ったりとか、そのようなかたちで、四苦八苦しながら講習をやっているというのが現実でございます。
コーディネーター	例えば、現場の職員さんが引退された方に、そういう指導をお願いするということはいかがですか。
職員	そうですね、今、川西消防本部では、再任用者が 4 名ございます。再任用者も以前から指導員を持っております。今、ご提示いただいたとおり、我々も、やはり同じようなことを考えまして、その者も、その者だけで講習を行くというのは、なかなか難しいです。求められることが、今、皆さんものすごく厳しいですし、大きなことを求められますので、質問等も。ですから、救命士は 1 人を混ぜて行くというところで、そこに、例えば、現場要員 3 人を行かすのを、2 人にして再任用者をそこに 1 人足すとか、そのような方法で、今、現在、展開しています。
コーディネーター	現場を引退し再任用になられた瞬間、その人だけではということは、なかなかいろんな害があるなあと思いますが…。すいません、再任用の方も含めて、ある意味そういう意味では、全員がという体制ではなくって、カナメになる方とアシスト的な方というとこでのその拡大は、少し考えておられるということで…。他にいかがですか。

市民	救急の話なのですが、適正な使用ということなのですけども、子ども生まれて、最初にそのいろんな講習なり、保健師さんの話を聴く中で、例えばお子さんに、どうしても痙攣が起こったりしたら、その時は迷わず救急車呼んでもらっていいですよ、みたいに言ってもらって、初めてのことだったので、ものすごくそれで、安心したのですね。でも、聞くとその痙攣なんていうのは、結構、ある程度時間経ったらおさまってくるもので、たぶんこの中では、軽症のほうにカウントされてしまっている可能性もあるわけですよ。そういう利用がある中で、子育てをする人間としては、ホントにこれ救急車呼んでいいのっていうのも正直思うところもあるのですね。幸いにそういうことは、私はなかったのですけども、重症なのかどうなのかって判断がつきにくい、特に子育てってすごい不安なので、そういうところで、適正じゃなかったらごめんなさいって思いながらでも呼んでしまうっていうのがあるとは思うのですが、そういう人たちに対する手当てみないなところがなんかあるのかなっていうのがですね、思いました。
職員	ありがとうございます。非常に難しいところだと思います。人の物事の考え方は、例えばひとつの物を見て、すごくいいなと思う人もいらっしゃったら、ふつうという人もいらっしゃいます。患者様の状態、例えば、その息子さん、娘さん、小さいお子さんの痙攣状態を見て、これっだたらいけるな、そういうふうに考える方もいらっしゃったら、いやいや、もう右往左往される方もいらっしゃいます。ということで、人のその物事の考え方が 10 点満点のうち、5 点をいけば、もうこれは救急を呼ぶ、そういうふうに簡単にできれば一番いいです。あなた 4 点だったでしょと。でも、その考え方は違うのです。というのは、人の考え方はみんな様々ですから、我々は軽症患者に対して、この救急車を呼ばれたその人の気持ち等いろいろ含みましてね、すべて否定を、全否定をしているわけでは、全くございません。ただ、統計上、全体的に見まして、救急車は 4 台しかございません。そんな中で、この救急車を重篤な傷病者のためにっていう、我々は目的をもっていますので、そういう部分で、もう少し市民の考え方が変わればいいのかなと。そこが一番難しいところなのですけども。ですから、結果論でものを言ってしまうと、軽症者を医師が診たら、大丈夫だとおっしゃいます。でも、それは病院内で医師が診たときの状況です。ですから、やはりそのあたりが難しいです。当然、否定もできませんし、批判をするようなこともございません。
コーディネーター	はい、すいません。そろそろ時間も気になるところなのですが、今ですね、いくつか出てきたのですが、まずその講習についてはですね、例えば、その受講者数の拡大についてですね、そうするとどんな講習を、どれくらいの頻度でしているのかっていうことについて、もう少し資料をいただいたほうがいのじゃないかなっていうことと、特にですね、さきほどの人の問題ですね、どこにボトルネックがあるのか、また AED のその 5 分以内にという、そういう、そういう意味では、講習を受けた人を、もう 1 回再講習をする必要があるのか、どうかみたいなところや、講習受けた人の、ある意味こういうサポーター的に活用できるようなつながりが、例えば、他市の事例などがあるのかどうかっていうところや、一番大きくかかわられていた救急車の適正利用なのですけど、まさにおっしゃられてようにですね、いろんな価値観がある中で、じゃ

	市民が考えたら、その価値観が変えられるか、それは難しいと思います。一方で、先ほどおっしゃられていた、問題はその救急車の適正利用なのではなくて、気軽に救急車を呼んではいけませんよというキャンペーンがあるがゆえにですね、重篤な方がかえって呼ばなくなる、真面目な人に効いてしまうみたいな、ホントに真面目な人に効いちゃうので、真面目な人はこんなんじゃ呼んじゃいけないかなと思うと、実は重篤だったという、それはホントに笑い話ではなく、あり得ることで、そういう意味では、やはり適正利用、ただ、適正利用というときには、何が適正利用なのか、一方でホントに救急車呼んだのだけども、山形県のほうですね、実際に救急車を呼んだのに出動しなくて、そのままその若い方が亡くなられてしまったっていうような事件もあったりして、そういう言い方では、例えば、こういう適正利用のためのハンドブックみたいなのを作ってですね、そこに書いていたので呼ばなかったので、結局亡くなられてしまった、というようなこともやっぱりあり得る世界なので、ただその中で、救急車が 4 台でいうところで、その…、すいません、さっきの時間わかりました？
職員	申し訳ございません。平成 24 年、救急車の現場到着の平均所要時間なのですが、川西市は覚知から現着まで、7.1 分、指令を出しましてから、現場到着まで 5.7 分です。
コーディネーター	それは、おそらく、その全国的な目安とか、何かがあるのかなって…、特にないのですか。目標値みたいな…。
職員	次回に、また比較したものをご用意させていただきます。
コーディネーター	そうすると、その目的の数字にですね、近ければ、逆に言えば、そういう意味ではキャパシティがあるっていうふうに言えるのかもしれません。ただ、書かれていたとおり、特に全国平均から比べて、軽症者の呼ばれる率が高い、そういうところでは、一定のその対応が必要な部分があるのかもしれません。 例えばですね、すいません、具体的にどこの市って名前が、今、出てこないのですけど、119 番の前に「7」って付けて、7119 番にかけるとですね、今、こういう状態なのだけど、救急車呼んだほうがいいのだろうか、どうなのだろうかということがですね、相談できるサービスを始めたっていうところのことをちょっと聞いたりするようなこともございます。そんなふうに、救急車の適正利用について、有料化っていう話もありましたが、まさに、そのどこから無料か、有料かって線引きがしづらい、あるいはお金持ちであるから、救急車が呼べるということもまた違う。そいう意味では、救急車とか非常にそのシビアなセーフティネットの部分であって、呼んでいいよっていう安心感自身が大事なことで、ただ、こういうキャパシティのところからいくと、やはり今はキャパシティ以上のものが、出ているのではないか、それを適正な利用促進するにはどうしたらいいのかっていうことを、これはホントにかなりの難問ですので、少しそのような数値などをいただきまして、私たちのほうも、もう 1 回ちょっと見たり考えたりしてみたというふうに思います。 そのような、まとめで今日のところは。講習についての具体的な内容と、それからちょっと数字のこともありましたが、救急車の適正利用については、やっぱり難問でもあるので、具体的にもう少し私たちのところでも、ちょっとじっくり話をしていきたいと。もし他市の事例などもあればですね、少しご紹介いただいたり、私もちょっ

	と見てみたいと思いますが、そういう情報共有などもしてみたいと思います。ということでいかがでようか。 **はい、課題はちょっと難しかったですので、そして、また時間も随分かかってしまいましたが、コーディネーターの不徳のいたすとこで申し訳ありません。今日の審議については、すべて終了ということで、事務局にマイクを戻したいと思います。**